

平成23年 第1回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

平成23年 3月 8日（火）

午前10時04分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	横山忠男	議員	3番	高田勲	議員
	4番	大沼恒雄	議員	5番	絵内勝己	議員
	6番	上野敏夫	議員	7番	橋場守	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	西田篤正	君	監査委員	山木一男	君
教育委員長	植木和美	君	農業委員会	中山勝	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生沼篤司	君	総務課長	神憲彦	君
地域開発課長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	住民生活課長	辻広治	君
建設課長	谷口勲	君	保健福祉課長	吉田憲司	君
和風園園長	中山利之	君	旭寿園園長	浅野信行	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松田剛	君	次長	後藤一昭	君
-----	-----	---	----	------	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金平嘉則	君	書記	川嶋智	君
------	------	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務文教常任委員会所管事務調査報告
	産建民生常任委員会所管事務調査報告
	行財政等調査特別委員会調査報告
	平成23年度各会計予算の提案説明並びに教育長の教育行政執行方針
	一般質問
議案第3号	平成22年度沼田町一般会計補正予算について
議案第4号	平成22年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第5号	平成22年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第6号	平成22年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第7号	平成22年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第8号	平成22年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第9号	平成22年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第10号	平成22年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第11号	沼田町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について
議案第12号	沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第13号	沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第14号	沼田町道路線の変更について
議案第15号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第16号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第17号	北空知圏振興協議会規約の一部を変更する規約について
議案第18号	平成23年度沼田町一般会計予算について
議案第19号	平成23年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第20号	平成23年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第21号	平成23年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第22号	平成23年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第23号	平成23年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について

- 議案第 24 号 平成 23 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 25 号 平成 23 年度沼田町水道事業会計予算について
- 発議第 1 号 沼田町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 請願第 1 号 住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める
請願について
- 意見案第 1 号 住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める
意見書（案）について
- 意見案第 2 号 地域医療存続のための医師確保に関する意見書（案）について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達してますので、本日を以って召集されました平成23年第1回沼田町議会定例会を開会致します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、絵内議員、6番、上野議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。絵内委員長。

(議会運営委員会報告 絵内委員長登壇)

○委員長（絵内勝己委員長）平成23年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る3月3日午後3時より議会運営委員と正副議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告2件、委員会報告3件、行政報告2件、一般質問、町長に対して8人10件、教育長に対して2人2件、計12件であります。更に平成22年度補正予算8件、平成23年度予算8件、条例について3件、その他4件がありました。また、議長に提出されました請願、陳情4件のうち、2件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。以上議会事件全般につきまして審議した結果、今定例会の会期としては、本日8日火曜日から14日月曜日までの7日間とすることで意見の一致をみております。以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から14日までの7日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から14日までの7日間に決しました。

（諸般報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（総務文教常任委員会所管事務調査報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、総務文教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。大沼委員長。

（大沼委員長 登壇）

○委員長（大沼恒雄委員長）総務文教常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次の通り会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（産建民生常任委員会所管事務調査報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、産建民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

（中村委員長 登壇）

○委員長（中村保夫委員長）産建民生常任委員会所管事務調査報告を致します。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次の通り会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（行財政等調査特別委員会調査報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、行財政等調査特別委員会の調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。津川委員長。

（津川委員長 登壇）

○委員長（中村保夫委員長）行財政等調査特別委員会の報告を致します。本委員会に付託された次の案件について調査が終了しましたので、その結果を次の通り会議規則第77条の規程により報告する。

（以下、報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

（平成23年度各会計予算の提案説明並びに教育長の教育行政執行方針）

○議長（杉本邦雄議長）日程第7、平成23年度各会計予算の提案説明並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長 登壇）

○町長（西田篤正町長）おはようございます。平成23年度各一般会計の予算の提案説明に当たりまして、第1回の議会を召集申し上げましたところ、全議員のご出席を賜りましたこと厚く御礼申し上げまして、予算の提案説明をさせて頂きたいと言う風に思います。

（以下、平成23年度各会計予算の提案説明を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長。

（松田 剛教育長 登壇）

○教育長（松田 剛教育長）平成23年第1回沼田町議会定例会の開会にあたりま

して、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長（杉本邦雄議長）以上で町長の平成23年度各会計予算の提案説明並びに教育長の教育行政執行方針を終わります。ここで暫時休憩と致します。

11時41分 休憩

13時00分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第8、一般質問を行います。なお、今回定例会は全議員の質問がありますが、似通った質問がありますので前任の質問者と変えて質問していただきたいと思えます。

初めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。2番、横山議員、「住んでよかったまちづくりについて」を質問して下さい。

○2番（横山忠男議員）2番横山です。今回今期に私も引退することにしました。どうもその黙って引退してこうかな、そんな風に思ってた訳でございますけれども、町長の予算提案説明の中に、住んでよかったまちづくりとこういうことで、一生懸命やってきたと、全力で傾注してきたんだとこんな風書いてありますもんですから、私はどこを到達点として住んでよかったまちづくりなのかなと、どうも私ばかりなんか、全町民がそう思ってるか分かりませんが、はっきりした目標到達点をどこに置くのかこんなことで質問したいと思っています。とりあえず町長のどこを目標にしとるのか、その辺を聞きたいとこんな風に思ってますのでよろしくお願ひします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）それぞれ住んでよかったっていう実感って言いますか、そういうものは個人によっても違いますし、どこがどうだということは中々難しいだろうという風に思いますが、私どもとしては今当面掲げております、人口4000人復活に向けての様々な施策の展開の中で、医療やあるいは福祉そういう面で安心して暮らせるまちづくり、これがやはり到達目標だろうという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、横山議員。

○2番（横山忠男議員）4000人復活ということも掲げておるもんですから、個人的な考えで満腹感というか、達成感が違うんだらうと、町長そういう風に言われておりますが、実質普通一般町民に致しますと、例えば、これはあの例えの話ですけれども、水道代がただになったとか、他の保育園が一本化されて無料で保育します、そういった考えの下に実施されればこれは4000人復活も出来るかな、こんな風に考えます。

そこで私はあの先日自衛隊の新年会にもちょっと出させていただきましたが、あの時は町長さんも出席しておったかと思えますけども、自己紹介の中で沼田は雪が多くてね、大変だ大変だっていう言葉が非常に、殆どの人がそういう言い方をしています。沼田の雪の多いのは今分かったことではございませんが、自衛隊の官舎に何人住んでるんだって言ったら、40戸あって19戸だって、殆どが空いてる。なぜかという住宅事情だとか、家庭の事情だとかもあるようですけれども、雪の多いのが大変だと、色々防衛庁から予算をいただいて色んな施設を作ったりしておりますけれども、自衛隊にやっぱり車の車庫なり、なんかを十分にこう手立てをしておりますね、沼田にきたら雪の心配ないよと、そんな風な事が必要だろうと思うし、先程言った保育料が無料になるとか、あるいは、水道代がただになるとかそういう事があるとかかなり実感したまちづくりって言うか、住んでよかった町、こんな風に考えるんでないかと私はそういう風に思うわけでございまして、これはあの私から言った言葉でございまして、町長自らが発案して出した問題ですからそのお前らの自分の考え方によるんだと言われれば、なんとも答えようありませんけれども、ましてや4期目に向けてやろうとしている町長ですから、そのぐらいの事ははっきりした方が町民に受けがいいし、今後の町政に向っても充分こう発揮できるんでないかとこんな風に思っています。

マニフェストで色々公約したりしてはありますが、今の民主党のようにマニフェストって言うのは私も日本語に直すとどんな風な意味なんか分かりませんが、マスコミの話聞いていると、出来ない公約のことをマニフェストだとそんなふざけた話さえ出てくるようなことですから、やっぱりきちっとした公約を持って、今後の町政に当たってもらわなきゃないと、これは私のためでなくて町長のために言っているわけですから、充分それに応えて頂きたいと思えますし、弁解は私は聞きたくない、前向きな話だけをしていただければ、答えてもらえればあれだし、答えてもらえんけりゃよろしいです。そんなことで終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）今回の3月の定例会って言うのは執行方針ではなくてですね、予算の提案の説明と言う事で申し上げておりました、私がこの場所で公約を言うっていう事はこれは慎まなきゃならない、そんな風に思っておりますので、この点についてはあの、以降の議員さんの質問でもご配慮いただければという風に思います。私はあの、議会以外のですね自分が立候補するための例えば決起大会ですとか、あるいは拡大役員会ですとか、あるいは色んな場所に呼ばれて今後4年間どうするんだと言われたときは自分の考え方を公約として、マニフェストで示すそれは用意はしておりますけれども、こういう議会という形式の、公式の場所ですとね4期目私はこうやりますってことはまだ、選挙が終わっていない訳でありますから、

それは厳に慎まんきゃならんこんな風に思っておりますのでご理解を頂きたいという風に思います。

水道代、保育料無料って言うのはこれ誰しもが喜ぶことでありますけれども、今の置かれてる地方公共団体の財政状況から言って、全てのものが無料でやるという事は、これは共産圏でも難しいだろうという風に思うんですね、そういう中で果たして住民の皆さんが理解をしてくれる、あるいは喜んでもらえる範囲はどこまでなのかということが、大きな分かれ目だという風に思いますけれども。私やっぱりこれまでも、12年間になりますけれども、やってきた事は申し上げるのはやぶさかではありませんので申し上げますけれども、やはりやっぱり住民のその人と人との繋がりがって言いますか、コミュニティの造成って言いますか、こういう観点から行きますとやっぱり私のまずやった事は各地区の、恵比島は別にしましてですね、活性化センターを北竜と恵比島に作り上げました。それから要望のあったコミュニティセンターは全て私の時代に作り上げたということもご理解を頂きたいという風に思いますが。そうした繋がりの中でやはりその人々がですね、その地域の中でお互いがやっぱり助け合いながら生きるといくことがやっぱり、本当に沼田に住んでよかったというひとつの大きな要因だろうという風に思います。

ご質問の中にもありましたやっぱり雪の多さですとか、あるいはその、色んなその悪条件ってのはありますけれども、私どもはやっぱりその悪条件の中で雪をいかにその優位性を保つ為の、利便性を保つ為のあるいはこの沼田を売るための、あるいは雪と親しんでこの沼田に住んでいただくような施策、こういうものをいかに展開するかという事に意を用いてきたわけでありまして、苦しい中ではありますけれども、スキー場を現在の維持を、現時点でまだ維持してるのも、雪と親しんでもらうひとつの大きな要因だろうという風に思いますし、ご提案のあったような自衛隊の40戸の内19戸しか入ってないっていうのは、私どもも痛感しておりますですね、それぞれの対応策をやってるわけで、やろうとしてるわけでありまして、中々やっぱりそのこのほとんどが旭川なり、滝川なりに住宅を持ったり、そういう人たちがそこから、その自宅から通勤する圏内に沼田の分屯地を選んで、1年間2年間いて戻っていく、そしてまた来てまた戻るといいうそういうその利便地にあるということが大きなマイナス要因になってるんかという風に思います。

それと加えてあれだけの豪雪地帯で、沼田では一番奥まった所にあるんですけれども、昔で言う僻地の指定っていうのがあそこは指定されておられません。私もこないだ防衛省に行きましてですね、申し上げたのは沼田の今まで会ったポン竜だとか開成だとか真布だとか共成もそうですけれども、そういう周辺の小中学校は全部僻地の指定なってるのに、何故自衛隊のあそこだけはならないんだと言う話をさせていただきました。

しかしながらやっぱりそれは国の基準がありましてですね、人事院で決められた範囲の中でそういうその基準を言いますと警察署があったり、駅があったり、病院があったりということで、あるいは国道ですからあのバスの停留所がある。こんなことの要件があって僻地の指定は無理だと、聞いた話ですけども弾薬庫の隊員は白老の弾薬庫に行くと住宅料が無料なんだそうです。

僻地の、僻地でないなって言ったかな、何か特別な指定があるんですけども、その指定を受けてるんで白老の弾薬庫は住宅料はただだと言う事で発令を受けた方はほとんどそこへ住んでるということです。で沼田の場合はそういうことでかなり高い家賃を払わなきゃならんということが、そういう大きな要因になってるということでありますので、引き続きやっぱりあの、逆に言うと沼田の不便さをですね、訴えながらそういう指定を獲得し、隊員の皆さん方がですねできるだけ選んでいただける地域にしたい。これは北海道の補給処の処長さんは理解を示していただきまして、あの地区は大変だからそういう指定、上げてきたものはちゃんと北部方面に伝えてしっかりと対応したいというようなお話しもいただいておりますから、徐々にそういうことが浸透していくかと言う風に思いますけれども、そういう努力をさせて頂きたいと言う風に思います。

できればですね、例えば自衛隊の官舎にいる、官舎の周辺を私どもの町で、町の除雪車を注ぎ込んででもやってあげれば本来いいんですけども、公務員にそういうことやりますと、これまた公務員、向こう側が困りますんでそれは出来ない。それから例えばそこに雪の始末をしてるんで支援をしてあげましょうととってもこれもやっぱり駄目だと、やっぱり民間であればある程度受け入れが可能なんですけども、公務員の自衛隊員に対してそういうことをやるという事は中々困難だという事がありますので、考えられる範囲でですね、私は先ほど申し上げましたように、こうしますということは言えませんが、今おっしゃられたようなことを頭に置きながらですね、充分努力をするような配慮をさせていただきたい、そんな風に思っているところであります。

私は今申し上げましたように、各地区にするコミュニティの拠点を作ったということももちろんそうでありますけども、受益の方が少ないということもあって余り評価はされないかと言う風に思いますけども、水道水の供給、未供給地、2箇所ほどありましたけれども、そこについての水道管を敷設したのもこれやっぱり大きなやっぱり決断だったと言う風に思います。1戸の農家のところに対してですね、町費を単独でそこへ注ぎ込んで水道管を引っ張って、これは本来非常に効率からいくと難しいところでもありますけれども、やっぱり沼田に住んでいただいている人たちが少しでも利便性を発揮していただく、感じていただくという観点からいくとそういうことも大事なのかなと言う風に思っておりますし。

ごく最近では去年ですか、中学校の生徒医療費、今日は22歳までっての出ておりましたけれども、中学校の医療費を無料にしたというのも、管内的にはやっぱり幾つかの町村しかまだ実施していない大きなあれですし、子宮頸がんの中学生までの拡大についてもですね、国が施策で決める前に私どもはその予算を計上して実施をし、残念ながら私どもやった分については国の補助の対象にならないそうでありますけれども、そういうような状況にあるぐらいですね、住民の皆さんが本当に感じてもらえるものを実施をしてきた。

例えばご提案あった保育料についても、新聞で報道で確かなあれで分かりませんが、深川市は15%の減額をしている、私どもは、私が町長になってから固定的に30%の削減をして保育料を削減させていただいております。2子目からは半額ですから、深川市では2子目から無料って言ったて大きな感覚じゃないと思いますけども、逆にこうしたあの一定的な条件でそれをずっと継続できるというのには正にやっぱりその私ども掲げた再生プランに基づいて、町民の皆さんの理解を得てですね、財政の運営計画立てた中で町政の運営を12年間させていただいたそういう結果がこうした現在の様々な形での医療福祉、あるいは今申しあげました地域住民のためのそういうようなその支援に対するものが出来たのかなと言う風に思っておりますし。

商工業で行きますとふるさとクーポン券を掲げたのも私が町長になって始めての11年の年であります。それ以来これも限定的だといいいながら、それも継続して今年も実施をさせていただきましたし、これらについては次回もまた考えてくひとつの要因なのかなと言う風に思っておりますし。

そうした様々な観点から計画したもの、あるいは新たに打ち出したものもありますけれども、私どもとしては、私としてはですねその12年間の間にその年その時にですね、様々な大きなその行政需要って言いますか、例えば農協で行きますとバラ施設の改修なんかもちろんそうです、何億もかかるバラの施設の改修、あるいはストックヤードの改修、増設ですとかですね、そういうものに要請に応じて全ての物をほぼ100%お応えをして実施をしてきた、このことは正に住民の皆さんがどう感じるかは別にして沼田の活力のために、あるいは住みやすさの確保のために必要な施策を展開してきたとそんな風に自負をさせていただいているところであります。

答弁になったかどうか分かりませんが、そうした観点で常にやっぱり住民の皆さんの福利厚生っていいですか、そういう住みやすさを頭に置きながら公平なまちづくりのために努力をしたということもご理解をいただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、横山議員。

○2番（横山忠男議員）到達点はどこにあるのかなと思ってさっきから聞いてるわ

けですけども、毎年毎年の予算をして、執行をして決算をすると、その時点で不用額は非常に多いわけですよ、予め途中で借金返したり、あるいは基金に積んだりということで、そういう風に余ってくるったらおかしいけども、使い切れなかった予算があるということはどうかすると、計画にもずさんっていうか、甘いんでないか、そんな風に思っています。

だからあの最終的にはですね、どういう格好であれ、ちびちびちびちびとあっちにもこっちにもそっちもこっちもっていうのよなこでやるもんだから、結果的には住んでよかったまちづくりがぼやけてしまうんでないかと、どうかすると4000人達成するためには、どうしても住んでよかった町になってさえしまえば、これはもう4000人達成も夢で無いんだろう、こんな風に考えますんでひとつ今後とも努力してやってもらいたい、こんな風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）ご意見でいいですか。

○2番（横山忠男議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）それでは、8番中村議員「4000人復活プロジェクトについて」質問して下さい。

○8番（中村保夫議員）8番、中村保夫でございます。タイトルの前には前横山議員と似たようなタイトルの中で話をさせていただきますけれども、22年、今年度から始めた4000人プロジェクトなんですけれども、職員のネームプレートを見ても、あるいは各種商店に行ってもポスターが貼ってあったり、そういった意味で4000人プロジェクトをやっておるといことは、私もよく目にするんですけれども、どうも掛け声倒れの感があります。

具体的なアクションプランを本当にどうするんだらうかって言う風に思っております。これはあの政策予算、6月に出されるであろう政策予算の中で具体案が出るものと言う風に思っております。私としてはこれ中身を聞いて、言ってみればマニフェストを聞いたかったわけなんですけれども、そういったものには答えないという釘を刺さされてしまったので、この1行はきっと没になるような質問になってしまったなと思っておるんですけれども。そんな中でも願いがあれば聞かせて頂きたいと言う風に思っております。そんな中でですね、去年の10月に職員研修の一貫として各課のアイデアで、アイデアを取りまとめたようです。議員の手元にはその提案事業一覧表というものがきておるんですけれども、これ傍聴席にはいつてるのかな。傍聴席にはいつてませんね、非常にこんなに沢山あったのかっていうぐらいな提案があったようでございます。そんな中でちょっとあのかいつまんでこんな案とこんな案があったよっていうことを、我々は分かるんですけれども、傍聴に来てた方々にもこんな案があったというようなことでお示しをしていただければなと言う風に思っております。

そんな中で色んな、今見さしてもらってる中でも非常に面白い案が実はあるんです。あるんですけれども、どうもね、職員って今、僕が町議になってから8年経つんですけれども、その頃から見ると本当にあの5割減ぐらいで職員数が減っている、しかし仕事は3割増ぐらいになったのかな、すなわち非常に慢性的な労働加重の中で新たなアイデアを職員さん考えろと、いうことを町長は言うんですけれども、中々職員レベルでは今でも大変なのにこれ以上仕事増やしたくないなって言う心が、心のどこかであって、中々自由な発想ってのがねできない環境ではないかなと僕は思ってるんです。

そういったものだけに頼るのではなくて、もちろん西田さんの、西田町長の頭の中にある新しいこと、あるいは西田町長のブレインの方々が考える新しいこととか色々こう、加味をしながら次の政策予算を練っていくことになるんでしょうけれども、それも含めてですね、私はあの我々も町議として色んな、こんなことやったら4000人到達が出来るんじゃないか、あるいは4000人っていうでっかい数字じゃなくても、こういう政策を打てば10人ぐらいの人数は増えてくれるんじゃないか、そういった案を町議それぞれが持ってると思いますし、町民の皆さんも俺ならこうやるのになってというような案をきっと持ってる方が沢山おられると思うんです。

そういった意味でですね、町民にこういった4000人になりたいんだと、で皆でちょっと考えてくれんかというような投げ掛けをしてはどうかなと思うんですけれどもそれについて想いがあれば聞かせて頂きたいと思います。

またですね、今あの光ファイバーも通じるんですけれども、町外、道内にもですねインターネットで通じる時代であります。ホームページでアイデアを募ってですね、その中には当然その荒唐無稽な沼田の事をひとつも知らないで提案してくるような荒唐無稽な物もきっとあるでしょうし、これは採用できそうだな、面白いなって言うアイデアもあると思うんです。そのような採用できそうな案に対してですね、これはあの予算を伴うんで今からやる事はできないんですけれども、沼田に招聘してですね、出来れば夜高あんどんのにでも沼田に来てもらって、ちょっと時間を割いて3人か4人、そういう面白いアイデアを持った人を、に来てもらって政策コンテストのような形でのレクチャータイム、それには町議も呼んでもらう。あるいは、商工会の方、夜高あんどんのは忙しいかも知れませんが、そういった時にも来てもらって、何とか沼田の活性化に繋がるようなアイデアを貰えんかと言うような事で、やってはどうかなと思っております。その商品として沼田の夜高ご招待と、いうようなことでそういった形を設けてはどうかなと私なりに考えておりますけれども、それに対しての答弁をお願いを致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）自治体の経営が非常に厳しいと言う中で職員の削減をせざるを得なかったというのはこれはご理解いただけるんだろうと言う風に思いますが、そうした我が町再生プランと言うプランを立てですね、人件費の抑制をかなり大胆にやったと、このことがやはり私は先ほど申し上げましたように、今日の沼田の財政状況が安定的にあるということの大きな要因のひとつだろうと言う風に思います。

もちろん私どもも職員も含めてあの、職員の方は余りいじっておりませんが、特別職については何度か給料の引き下げをしておりますし、手当の引き下げをしながらですね、全面的にやっぱりそう言うものに自らの姿勢を示さんきゃだめだということで、そういうことに教育長、副町長にも協力をいただいて実施をしてきてるわけでありましてけれども、人員が減ったから、仕事が増えたからと言う事で町民の皆さんが期待するその町の職員のアイデアが出ない、そういうようなことではないだろうと私は思っておりますし、非常に限られた人員の中で日常的な業務に努力をしていただきながら、やはりあのそれぞれの職員がこの沼田に住みたい、あるいは住んでよかったと、自らそう思えるような発想を出していただいている、これが今回の職員の研修だったろうと言う風に思っておりますし、なによりもやっぱり沼田町のその職員であるということに誇りを持っていただいて、ご承知のとおりもう20代で職員の住宅自ら自分の家を建ててですね、沼田に住んで自分は生涯ここに住むんだと言う生きがいで

沼田の町の事を考えてくれてる職員が大半であります。

そのことがやっぱり今、非常にありがたい言葉もいただいたんでありますけれども、職員がやっぱりそれによって職務が激務だからアイデアが出ないとか、職務が大変でそんなところまで手が回らんよなんていうことの職員っていうのはいないという事だけのご理解を頂きたいと言う風に思っております。

非常に斬新な、非常に豊かな発想がありましてですね、全てを紹介するわけにはいきませんが、細部に渡ってもし知りたいと言う事であればですね、総務課長の方からまた後ほど説明をさせますけれども、特に私が関心持ったのはやっぱり恵比島地区を現在の状況からどうやって脱却させるか、これが非常にいいプランで出ておりました。これは先程申し上げましたように、私案として言うわけにはいきませんが、かなりその6月の政策の中には織り込んでいけるようなことが考えられるだろうと言う風に思って、私も受け止めさせていただいておりますし。芸術村なんですけど、芸術村と言うそういう芸術家を呼んで地域を再生したらどうかって言うそういうプランでありますけれども、まさにやっぱりそういう本当に考えられたあれだなと言う風に思っております。様々なあれがあってないよう全部言うわけにはいきませんが、これはあのご承知のとおり町報の中で紹介をさせていただいてる

んですよ、沼田の町報、広報誌の中で。ですから意外とあの広報誌読まれてないというの私どもひしと感じておりますので、何とか呼んでいただけるような広報誌にしなければならんということ今葉っぱかけておりますけれども、そうした中で紹介をさせていただいておりますし、もしあの広報の仕方がまだ足りないと言う事であればですね、さらにあの機会を通じてまち懇だとかそういう所の折にこの職員がアイデアで出したそのあれを、まとめでも配布させていただきましてですね、何らかの機会に誰が首長になろうとも、実施をしていただくようなことをお願いをしたいと言う風に思っているところでありますが、そうした例えばそのまちづくり、4000人達成のですね、目標に対する様々な考え方と言うのはこれもあの、昨年からそういうキャッチフレーズが出来上がって申し上げてるんですけども、この22年度って言うのはですね、正に沼田の第5次の総合計画を立てるための目標に4000人復活というのが入ってきた訳でありますから、その4000人復活の総合計画を立てるためにどういう手段をしてくかということの、22年度の1年間だったと言う風にご理解頂きたい。

実質スタートするのはこの6月の新たな首長、新たな首長になるか私になるか分かりませんが、6月の政策予算に出されるものがその第1歩を踏み出す時点だと言う風に、前回から私は申し上げてると言う風に思いますけども。そういう理解をして頂きたいと言う風に思います。それには様々な考え方があるかと言う風に思います。

それから職員のアイデアの発想がありましたけれど、加えてですね副町長にも参加をいただいて、役場の中、職員の中にですね、9月の1日に人口4000人復活検討委員会というプロジェクトチームを立ち上げております。3月の11日に今答申が出てまいりますけれども、これも膨大に今、仮にもらった資料ここにありますが、膨大なデータの分析をしてですね、いかにその4000人復活に対して何をすべきかというところまで提言を今いただいております。こういうものをですね私もしっかり職員の提案、それからこれを参考にし、あるいは昨日答申をいただきました、沼田町の総合計画に対する意見書と言う事でいただきました。

これは未来の沼田づくり町民検討会議という7月の12日に発足した9名の町民からなる委員会であります。これの答申も要するに第5次の総合計画の意見書でありますけれども、あくまでもやっぱりその根底に流れるのは4000人復活に向けての第5次の総合計画にこうあるべきだ、こういうものを考えるべきだということのご提言をいただいております。

これらもやっぱりそういうものですね、しっかりと私も受け止めさせていただいてですね、今申し上げました再任をされれば、6月の政策予算には大胆な発想をしてですね、この第1歩を踏み出す努力をさせていただきたい、そんな風に思ってい

るところでありますので、十分な説明になったかどうか分かりませんが、ご理解を賜りたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）私の勘違いだったのかもしれませんが、4000人復活プロジェクトってのは22年度の政策だと思ってました。23年度の政策だったんですね。それは看板かけたり、名札につけてるってのは23年度のために、22年度からやったと言うことのようにございますんで、私の前提条件がちょっと崩れてしまったのかなという風に思っております。それはそれでいいんです、よくもないんですが、今町長の答弁の中で職員はよくやっていると、非常に斬新な答えが一杯かえって来たんだというようなことで、職員を褒めておりますけれどもね、やはり今一歩足りないなっていうところも、もっと本当に荒唐無稽な計画があって、それを沼田町なりに加工をしていく、そういった発想がないと、僕はね4000人なんってのは遠い話で、ブレーキをかける役目ぐらいはあるのかもしれないけれども、減少傾向を反転攻勢でこう増加をさせるって所までは決していかない、言う風に思うんです。

そのためにはもう本当にあの、町外、道外あるいは町民のアイデアもきっちりと募るべきだと言う風に思っております。例えばその職員提案の中で子育てが、を支援したいという案が10何本出てるんですけども、住宅の整備ですとか、町の補助率を30から50にこなさいだとか、入所制限なしの格安保育所を整備しなさいだとか、色んなこう子育て手当の上乗せを1万円しなさいだとか、色んな案はでてるんですけども、例えば私町議の立場の私が考えると、子育て中学校まで医療費はただ、沼田町ただにしましたね、その他の色んな優遇なものもとってますけども、僕は中学校卒業するまで公的な費用一切かからんよ、保育所にも全部入れてしまいなさい、保育所に入れるためにはやはりある程度こう制限があってお母さんが働いてるだとか、家で子育てが出来ないだとかそういった人のための制度ですから、全員が入ってるわけではないんですけども、私はね後、今保育所に行ってる人たちに全額支援をするとすれば後1千万くらいなんですよ。幼稚園に通ってる人たちの、月々5千円取ってるんですけどもそれをゼロにするには150万くらいなんですよ。それで今行っている人たちの保育料を無料にする為には1千万なんですよ。じゃあ今そのお母さんは家庭にいて専業主婦をしているので保育所に入れてない、そんなただなら私も入れたいわっていう人たちを全部入れてしまえと、言った時に僕の計算でね、私の計算ですからアバウトなんですけども、約6000万。要するにね、7000万あれば沼田の子ども達は全員保育所に行って、保育所のパイが今度余ってしまいますね。余ってしまえば今度は幼稚園を2年保育にすればいいんです。そうすることによって教育効果も上がるであろうし、子育てをするのであれば沼田

町でやりたいねって言うような発想も出てくる、そこで人口が増えてくる、って言う。言ってみればこれほど荒唐無稽な私は案を持っている。恐らく利用は出来ないかもしれないけれども、そういったものを聞く耳を持たないと、職員の話ばかり聞いててもこの4000人復活ということは遠い話だなと、言う風に思っておりますが見解を伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）話の節々にですね、私どもの方が議員の皆さんの意見を聞いてないような風に質問されるんですけども、まちづくり基本条例ご存知ですよ。行動指針ご存知ですよ。行動計画もご存知ですよ。その中で何を言ってるかってのは町長は町長としての行政責任、町議議会の議員さんは議員、議会としての責任、町民は町民としての責任ってのを謳ってるんですよ。これはまちづくり基本条例ってのは自治の基本だって言われるくらい、先進的な条例だと言う事で私ども評価をいただいておりますけども、全道今かなり広がってますけれども、その中では決して議員の皆さん方の発言を抑えてるわけでもありませんし、私どもはいつでも議員の皆さんの意見を聞く立場にありますから、ご提言をいただけるのであればいつでもどこの課にいつでも意見を聞いてもらえますし、副町長でも私でもそれは十分に意見を聞く場ってのはセットできるだろうと言う風に思います。

ですから逆に言うと私は町民の皆さんが役場に入りづらい、あるいは役場の各課へ行きづらいというようなこともあって、そういう意見が中々吸いあがらないと言う事で、今回もこの第5次総合計画中学生からはじめアンケートで今その募集をかけました。それから一般の町民の皆さんの意見も聞きました。けどなお充分でないと言う事でさっき言った検討会議まで設けてですね、町民の皆さんの意見の集約をしてるわけです。その中でおっしゃるように普通だって感じたことも入れますと約80%近い方が沼田に好感を持っているというアンケート結果が出ております。

そういう意味からいくと、決してその沼田の現在やってきた町政というものが余りにもその、何て言いますか町民からかけ離れたっていうか、そういう意識で町民の皆さんは捉えていただけてない。捉えているんでなくて、むしろかなりいい事をやってくれていると言う風に受け止めていただけてます。結果からいきますと。ですからそういう意味では、私どもの伝え方もまだ充分ではないかもしれませんが、あるいは意見の聞き方も十分でないかも知れませんが、今後は町政を預かるものとしてはそう言うものをですね、どんどんやっぱり聞く機会、あるいは知らせる機会、あるいは広報の媒体を上手く使ってその住民の皆さんに伝えると言う努力もやっぱりこれからやってかんきゃならんと思いますけども、今申しあげましたように議会の議員の皆さん方は町民の皆さんよりまだ近くにいるわけですから、決して繰り返しますけども、私どもの今説明員でいる職員含めてですね、皆さん方の、町

議員の皆さん方意見を聞かないという姿勢ではありませんということだけご理解を頂きたいと言う風に思います。

それと、保育所に入る、これ一定の条件がありますので、仕事やってない奥さんまでも保育所に子供入れるってことは可能ではなく、不可能だということもご理解頂きたいと言う風に思いますし、人口減少を止めると言う事は、増やすと言う事は、まず止めなきゃなりません。渡辺議員後ほどまた質問あるようですけども。かなりその止めるのにさえ今苦労してるんですね。ですけど、今年、昨年のある月から、何月だったか忘れちゃったけど、1年間トータルしたんでは転入、転出では転入が増えてるんですよ。沼田の場合、ですからそれだけ見ると人口は増えてく要素になるんですけども、生まれた方と死んだ方を比較するとガンと開いちゃう。ですから今子供持った人たちを重点当てるとということも大事かも知れませんが、年齢を取った、年を取ったお年寄りをどうやって、沼田のために少しでも生き延びてもらえるか、あるいは沼田のために力を貸してくれるか、このことの施策もやっぱりやっかってかんきゃならない。でその時に保育料、子ども達の施策を100%やりなさい、それじゃお年寄りのほうはどうするんですかっていう話になっちゃう。

ですから行政っていうのはそれらを総合的に見ましてね、どこを重点的にやるということも大事かもしれないけども、その重点にやる以外にやっぱりその他のものも他の町に比べて平均よりも上でありたい、私はそう思ってるんですよ。ここはこんななって差ついてですね、かたっぽの方は他の町村よりも数段落ち込んでしまってるというようなことになると、ここに住んでる町民の皆さんの一部の人たちは、沼田の町は住みにくい、住みたくないという結論になってしまいうだろう。ですからその辺の判断っていういますかね、そのどれをどこでどう治めるか、どういようなまちづくりをする為の予算をやるかということをおもは提案するわけですから、それに対して町議会の皆さん方は自分達の、やっぱり議員の皆さんの立場としてその物事を考えていただいて、要するに今私が申し上げました平均的な沼田のあり方と言うものをまず置いて、その上に何をプラスできる、財政的に出来るかということの判断を是非とも指導していただければ私どももその勉強を、更に勉強させていただいてですね、そういう考え方も受け入れながら、充分論議をして進めさせて頂きたいと言う風に思ってますんで、ご理解を頂きたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）我々にはこういう一般質問と言う町長と相対峙できるチャンスがありまして、その中で色んな提案をさせていただきました。私も色んなことを言いまして、色んなことを聞いていただいて本当にありがたい8年間だったなと言う風に思っておりますけれども。

例えば子育ての無料化にしてもですね、沼田町が本当に先進的にやったと思うん

ですよ、すごいことやってる町だなと思う。でも先程の深川の例じゃないけれども。だんだん他の町が追いついてきてねインパクトがなくなってしまうのね。そこで我々はやっぱり沼田だねって言われるくらいのインパクトを持った政策を取っていきたくて、そのためにもやはり町民にここまで要求するのは酷かもしれないけれども、政策コンテストやりましょうって、あんたいい案ないかいって、そういったようなチャンス。それから、町外、道外の方でも何かいい案ないかいっていうこう誰のものでも聞くって言う耳を是非とも、次の町長に持っていただきたいなと言う風な想いをしております。以上で質問終わります。

○議長（杉本邦雄議長）意見でよろしいですか。

○8番（中村保夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）それでは次に移ります。5番、絵内議員。「農産加工場について」質問して下さい。

○5番（絵内勝己議員）5番、絵内勝己です。農産加工場についてと題しまして、質問させて頂きたいと思えます。

今回の町長の各会計の予算の提案説明の中に、加工場の主力製品であるトマトジュースの製造と、販売効率の向上とありますが、平成23年度の予算を見させていただきましたが、製造に関する改善をするそういったところが見られない状況であります。この状況では平成22年と全く同じ状況に進んでないかと言う風に、そんな心配しております。

トマトもそれぞれ天候によって、沢山取れる時と取れないときとがある訳でありますけれども、昨年9月にも一般質問させていただきましたけれども、今の状況を見たとき何らかのやはり改善をすべきだということで、お話しをさせていただいたと言う風に思っておりますけれども。そんなひとつの改善についてどのようにして、平成23年度のそういった加工場での処理について取り組まれようとしてされているのか、まず始めに町長の見解をお伺い致したいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）加工場についてはですねかねがねご心配をいただいております、説明申し上げましたとおり、補正予算でそれぞれ議決をいただいております。緊急雇用ですね、2人の加工場は2人ですけれども、2人国の人件費をもらって道外、あるいは道内でそういうその優秀な人材を確保したいということで、今事務を進めさせていただいております。これはあの政策的なこともありますけれども、既に議会に説明しておりますので申し上げますが、4月の中ごろになるかも知れませんが、新たに2人要するに外部からの雇用をすることで今段取りを進めております、その外部から入った人が加工場の現状を見ていただいて、どういう風にすれば販売が伸びる、どういう風

にすれば、なんて言いますか、新たな商品の開発が出来る。そういうことをですね、短い期間ではありますけども、そういうものの考え方をできるような人材を雇用したい、それによって申し上げますと6月の政策予算の中に加工場の抜本的な考え方を示してですね、体制を含めたあり方をお示しをしようということで内部で今検討をさせていただいています。もちろん4月1日には役場の職員の1名、実習農場と加工場を担当する専任、専任っていいですか専門で担当する職員の配置も今副町長に検討させておりますから、それと一体化をさせてですね、とにかく加工場のあり方をもう少し考えたい。これは4000人復活に向けての大きな柱のひとつと言う風に前も申し上げておりますので、そういう方向で今いっております。

したがって現在出している予算はあくまでも従来の考え方を踏襲したものでないであってましてですね、新しいものはひとつも入れておりません。ですから今例えば新たなものを考えて機械を新たに購入する費用を出したとしてもですね、新しく来たお二人の方が考えてやる時に、こういうものでは駄目だといわれたら又それもひっくり返さなきゃならなくなりますから、今はもうまったく現状のままで生産、1年間やった時に最低これぐらいのあれば出来るだろうという範囲内の予算で今提示をさせていただいております。

したがって何度も言いますが、6月の政策の時にはそういうものをひっくりかえした進め方、あるいは販売ルートをどうするかということも含めてですね、ご提示を申し上げるあれが出来るんでないかなと言う風に思って、今内部で検討させていただいておりますので、ご質問があらうかと思っておりますけれどもご理解を頂きたいと言う風に思います。

なお、トマトの製造をするトマトの作付けだとかそういうものがですね、既に始まる時期も来ますので、それはそれとして進めていただいておりますね、例えば雪の、雪を使って製造の保管の日数を延ばしたりですね、様々な工夫をしあるいは、日中の8時間だけでなく、夜間の操業も加えてやって農家の皆さん方の不祥のないような体制は今の中でできることはやって行きたいと言う風に思っておりますけれども、その新たなそのどう販売を伸ばすんだ、どうその新しいもの作るんだ、どういう形態でやるんだという事については政策の予算のところまでお待ちをいただければ、そんな風に思っておりますのでご理解いただきたい。

現状よりはかなり何て言いますか、抜本的に物事を変えようという意向で今検討していることだけのご理解を頂きたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）今の町長の回答をお伺い致しまして、確かに今政策予算ですよという事やら、それらまだ新しいスタッフを入れてそういったひとつの意見を聞いてと言うお話しでありますけれども、所詮どなたがあそこいっても今の状況で

は1日に5トンから1日に入荷量が最盛期には15トンから入ってくるのに、あそこで処理するのが1日5トンが手一杯なんですよ正直言って、そしてその内に1週間も缶ばっかしは入れることになりませんので、当然瓶だとか色んなもん入れなくちゃいけないんですけれども、工場の流れが悪くてそれこそ、詰まって行くのが現状であります。

そんなことを考えた時に確かに新しいスタッフと相談するというのも分かりますけれども、今ここで予算化もある程度、機械かなんかでも購入するそんなひとつのないとなれば、何ぼ新しい人がこれでは駄目ですよと言ってもじゃあ今年はまた昨年と同じ状況の繰り返しにしか過ぎないと思うんですよね。

もう最盛期になったら先程言いましたけど1日15トンから入ってきますし、そして1日が1番最高で5トンぐらいしか処理できない処理能力しかないわけであります。

そんなことを考えた時やはり考えられるのは例えば瓶の、瓶詰めする中古でもなんかあるかのようにも聞いておりますんで、そんなのもやはり検討したりなんかをしながら、やはり取り組む必要があると思うんであります。

確かに政策予算って言ってしまえばその通りだと思いますけれども、今の内からある程度そんな風に町としても本来の、本当の筋道と言うのもある程度お示しいただかなくてはいけないんでないのかな、そんな風に思っております。

であの私達自分も生産者の一人でありましてけれども、やはり生産者の皆さん方と言うのはやはりいい時期に採りたいわけですよ、加工場が詰まったから採るのを待ってくれということにはならないわけですよ。自分もその責任者の一人としてやはり、いい時期に採れるときには採って、後はやはり処理をしていただきたいわけですよ。今の状況で先程町長にも回答の中にもありましたけれども、雪の中に、沼田町の雪の余冷庫もありますけれども、そこに入れますよと言うけれども、あれにも15トンぐらいは入るかと思うんですけれども、あそこに入れておってさえ、1週間ほとんど動かない状況が実際に出てくるわけですよ、それにはやはり何がどうかと言った時にはやはり瓶詰め等の分だとか、また色々な方法あるかと思うんですけれども、そんなひとつの工場の中を改善していく方法を取っていかないと、その改善策にならないと思うんですよ。

先ほどからくどい様な言い方になりますけれども、生産者の皆さん方はやはりいい時期に新鮮な内に潰していただかないと、あんまり僕ここで言ってしまいますと記録されておりますんで、まずい面もあるかと思っておりますけれども、活きが下がった状態で瓶詰めしたって意味ないんですよはっきり言って。やはり新鮮な内にやはり処理してく方法として確かに町長おっしゃるの分かりますけれども、やはり今の内からやはりそんなひとつの取り組む姿勢っていうのもやはり、本筋ではやはり持つ

べきだと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）今申し上げましたように製造も含めて抜本的な見直しをするということを言ってますんで、仮に私の聞いている範囲では現状の工場では機械の増設するのは難しいってのは聞いてます。要するにぶつかり合って仕事が出来ないような状態になってしまうということですから、そうするとすれば建物を増設するか、あるいは機械を新しいものに変えるかというその方法しかないんだろうと思いますけれども、そういう投資を先行にしまして実際に改善しようと思って来たものが、これでは駄目だと言った時にそれは町民の皆さん納得しませんよね。何でこんな投資したんだいってことになってしまいますんで、ですからこれは今ある体制の中でできるだけの努力をさせていただいて、例えば今申し上げましたように、今までは日中しか処理をしてなかったのを、夜間に例えば2交代で臨時の職員を増員してでもすね、入れてその体制を組みなおしてやってかんきゃならんかなと言う風に思ってますし、若干雪の冷房を借りながらやっていかんきゃならんと思うんです。

ただ現状はその、例えばですよ昨年作ったトマトジュースが現状はまだかなりの数が余ってるんですよ、そういうことも考えてかんきゃならない。だから生産者、今の状況の把握をしていったいどれくらい在庫、3月の末でできるかということも考えながらですね、来年の作付けについて農家の皆さん方とまた相談をしてかんきゃならんと思いますけれども、今そうしたその去年こうだったから、前々からと申しませんが、そうなんだから早く機械を増設して、早くそのあれする場所を作れていってもですね、それはやっぱりちょっと現状無理なのかな、それと併せて今のやっている瓶と缶とスタイルがあるんですけれども、これ自体もやっぱり疑問視されている傾向があるんです。今もああいう容器は通用しないって言われているんです。そのことを考えますとですね、今おっしゃったように増設、機械の増設とか処理能力高めたとして、今さっき申し上げたように新しい感覚の持った人が来た時に、いやこうでなくて例えばこういうものの容器にしたいって、変えたときにこの機械は全部入れ替えんきゃなりません。そういうこともあるんでとにかくやっぱり6月の政策予算の段階までは、来た人と町の職員とで知恵を絞ってですね、どういう体制やれば市場性があるって、あるいは農家の皆さん方の収益の高さに繋がる。あるいは農家からでる農産物の6次加工化産業ができるっていうような事を十分考えながらですね、例えば抜本的に工場を建て替えるって場合も出てくるんだろうと思うんですよ。今の工場ではもう駄目だと、っていう場合もあるとこれ大胆な発想ですけども、それぐらいのことをやって改革をしていかなければ、ジリ貧のままであの工場を維持するということは、雇用もどんどん減っていきますし、売り上げも

減っていく。そんな中で何の工場の価値があるんだろうかということに繋がって参りますから、もう暫くお待ちをいただいてですね、6月の政策予算にはこれはあの必ずあの誰が町長であっても出さざるを得ない状況に今進んでますから、そういう事でご理解を頂きたいと言う風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○5番（絵内勝己議員）今の町長の回答の中にもありました。今の状況の中で処理能力を増やすとすれば、新しい機械導入するのにはうんぬんというお話もありましたけれども、それでひとつの対策として今夜間の操業と言う事は考えられるよという話しありますけれども、それもひとつの案かと思うんですけどもそれもなかなか大変なのかと思うんです。

今あそこで働いていらっしゃる皆さん方の人数、確保するのでさえそれほど余裕のない状況であちこち頼みながら何とかやりくりしてるという状況であります。

じゃあ今度夜間やるとなった時にやはりある程度の人数以内と、3、4人では当然できないわけでありますので、そんなようなことが出来るのかどうなのか。そしてまたあの今商品が余ってると言うお話ございましたけれども、商品についてはやはり多少余ったり足らんくなったりするのはこんなの当たり前の話であります。正直言って商品っていうのはやはり如何に、どのように努力して売るかですよ。新しく開拓すれば毎年1年間通して供給しなくていけないわけでありましてけれども。中々やはりその辺はびくびくしてる部分もあるのかなと思います。やはり新しく開拓して販路拡大することも出来るんですけども、なんとってやはり毎年同じような数量が確保出来るかどうかっていうことも非常に難しいのが自然相手の仕事であります。決してトマトだけでなく、農産物全てでありますけれども、そんな事を考えた時にやはりそういった取組の姿勢っていうのはやはりどんなようなあの中で夜間の人方をお願いできるのか、例えばここでそんな事いったら失礼なのかも思いますが、役場の職員の奥さん方夜出てきてくれんるんだったらいんですけども、そうでない限り中々そんなそんな簡単に夜操業増やすなってことは僕は中々大変なのかなって思うんですけども、その辺の考えについてどのように考えていらっしゃるか、それと議長通告はしておりませんが、農振の課長さんご出席いただいておりますので、農振の課長としてトマトジュースの将来についてどのようにお考えいらっしゃるか、もし了解いただければ回答いただければありがたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）課長については基本的に町長部局ですから同じだと思いますが、先程先の質問について町長。

○町長（西田篤正町長）夜間だとかそういうのが可能であればですね、あらゆる手段を講じてあるいは町民の皆さんのご協力をいただいてそれを乗り切ると言うことも考えんきゃならんと言う風に思いますし、その対策はどうだということ具体的な

ことお答えすること出来ませんが、できるだけそういうことに努力をさせていただいてですね、全町的に協力体制を作り上げていただき、ように期成していきたいとそんな風に思っておりますのでご理解頂きたい。

それが夜間をやるのが一番いいのかどうか、これもまだ細部に渡って検討していませんので、これから検討させますけども、いずれにしてもやっぱりその生産、従来の生産に携わってる体制では十分な処理が出来ないということですから、その辺に対する体制をどうするかということはこれから内部で詰めさせていただきたいと言う風に思います。

それからこれは残念ながら町営の加工場なんですね。民間であればね自由なんですよ、安く売ってその商品をさばくとかできるんですけども、町の加工場って言うか、農産加工場ばっかりにやっぱり人件費もかかりますし、作業能率も低い、あるいは販売のルートも開拓できない、そういう実体があるんで私はその2名の専門的な知識を持った人を入れて改革をすれって言ってるんですよ。新規の開拓が出来て物が売ればこれはもう申し分ないですよ。けど実際には売れてないんですよ。

昨年の決算を見て評価いただいたように、小矢部市のあれだけの協力を得てやっとやっぱり去年は伸びたと言う状況ですから、今年は小矢部市も若干伸びが今足りない状況、去年まで行ってませんから。

そうした意味では去年のあれまで行かないだろうと言う事で、今盛んにですねそのメールを、要するにリピーターにですねメールを送って販売をやれということをやりましたら、これがひどい反響なんですね。

ですからそういうことさえも出来なかったんです今加工場は正直言って、ですからそこをどうやって顧客を管理してどうやって新しい物を開拓するかっていう知恵も、新しい専門的な知識を持った人達が来た中でですね、総合的にやっぱりその加工場のあり方を検討いただいて、販路の拡大から始まって、生産体制をどうするかということを検討してもらいましょう。

そういうことですので役場の職員、先程知恵もあるし力もあるっていったんですけども、こういう現場の部門になりますとなかなかやっぱりそうは行かない部門もありますので、是非あのそうした意味ではですね、新しいそのお二人の人材に期待をしていただいて、6月まで政策的なことについてはお待ちをいただければと言う風に思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）農振課長特別気のついたことありましたら、なければいいですけど。

○農業振興課長（栗中一弘課長）特にはありません。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは絵内議員の農産加工場については終わりたいと思います。

次6番上野議員、「沼田町の人口減少について」質問して下さい。

○6番（上野敏夫議員）はい、6番上野敏夫です。沼田町の減少はこう続いておるんですけど、それについてちょっとお伺いさせていただきます。

私達も見せていただいた沼田町の5次の総合計画案につきまして、2020年今から8年後には3041人というその推計ですけど出ておまして、町長が、先程中村議員もこう質問されておりますけど、4000人っていう数字が22年からで、目標は23年って言う事でお聞きしましてけど、そのなんちゅうかねその約1000人の今後8年の間に人口増やす、これについては本当に凄いのをやるつもりで、特別何かこの年間100人なり、150人なり増やすっていう事になるとどのようなその大きな考えがあるのか伺いたしたいと思います。

先ほども町長が回答されてる中で3期12年一生懸命やってきた、これはどの町民も認めていることでいいんですけども、たまたまこの1000人、約1000人を人口増やすっていうこう、これがちょっと私的にもちょっと、ちょっと心配なんですその辺伺いたしたいと思います。

そのことと、今沼田に住んでいる町民、これがこの方々、お年よりも含め一人でも沼田から出て行かれないように、というのは子ども達が地方に行くことによってお父さん、お爺ちゃん、お婆ちゃんを連れて行くってことも私なりに聞いておりますし、そのように一人でも沼田に住んでもらう、この沼田の良さをこう知ってるんだけど出ていかなきゃなんないっていうこういうことを考えて、何とかこの住み続けてもらえるような、気の配り方をして頂きたいと思います。

それとあの特に若い人の事なんですけど、働きたい、沼田で働きたいってことで戻ってこられる方、更に就農で戻ってこられるユーターンの方、本当に沼田町が好きで両親もいるからって方もいますけど、沼田の雇用、このことについてできるだけ雇用の場を作って、若い人方の中心な雇用の場を作るようにして頂きたいと思います。

それとその雇用することによってその沼田町に住んでもらって、更に結婚して、更に子供産む環境を作ることによって、一番必要なのは住宅になります。この住宅は沼田町で空き家が結構あるんですけど、この空き家はその登録されていない空き家が沢山あると思います。というのはやっぱりこの、役場が窓口になって空き家情報きめ細かにその把握をして、中で町民が役場に来るとこの空家ありそうだけどっていう程度でもいいですから、何かその公営住宅もあるんですけど、やっぱりその住んでもらえるように空家も情報の中で分かり易い掲示をしていったらどうかと思うんですけど、その辺町長考えを伺いたしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）人口、確かに国勢調査の結果非常に減少しておましてで

すね、びっくりなされてる方もいらっしゃると思うんですけども。あれはあくまでも例えば深川なり、滝川なり、旭川に長期に渡って入院してる方はあの数字から抜けてしまうんですね。これ国勢調査事態の例えばこれが交付税に反映されるわけですから、その基礎の数値の抑え方ちょっと疑問があるんで、町村会でちょっと提言をしてみたいと思うんですけども。

やっぱりあのそういうことを除いてですね、実際に住民登録で来た状況でいきますと、例えば国が、国のなんだか統計って言うその推計してるのがあるんですけども、沼田はその統計の推計してるよりも減り方が少ないんですよ。

ということは確かに人口は減ってはいるんだけども、様々な施策でその人口減少を緩やかになるために押さえ込んでるということだけは実証できるんだと思うんですね。

先般横山課長に何でこんな数字下がったって言ったら、国勢調査からのその近隣のきつい数字を使ってやってるもんですから、落ちてるんですけども。実施の住民登録からいくと国の推計よりはかなり落ち方が少ないということだけまずご理解頂きたいと言う風に思います。

私どもはその4000人復活と言うのはですね、1年2年の内にこれができるという風に言ってるわけではありません。ひとつには町民の皆さんもそうですけども、行政を預かる私どももそうですし、職員ももちろん議員の皆さんもそうだと思うんですけども、やっぱりひとつの目標を掲げなければやっぱりまちづくりってのは出来ない、その目標は余りにも大きく見るか見ないかって事だろうと言う風に思いますけども、前回は4800人、今度は4000人まで下げて何とかそこまでいけるだろう、って言う事はですね先程話題に出ました自衛隊の隊員がもし沼田に全員住んでくれたとしたら、今の倍以上の約200人近くの数沼田に転入することになります。これは不可能だとかも知れませんが、今盛んに論じられてるのは自衛隊員の隊員さんが非常の時に部隊の近くにいないでどうするんだっていう論議を私は今提言してるんです。って言うことはこういう国際情勢の中で自衛隊がいざ災害の時もそうですけども、出動せんきゃならん時に旭川ですよ、美唄ですよ、留萌ですよってそこからそれを自分の部隊まで来るのにどうするんだってことですよ、そのことは今恐らくだいぶ話題になってるだろうと思いますから、そういう面でいくとそうした人口の増も結びつくと思いますし、沼田の事業所で、建設業界の皆さん方もそうですけども、働いてる人で町外から来てる方がかなりの数いるんです。この人たちを何とか沼田へ移住してもらおうと言う事で、議会終わってから要請文を各事業所へ持って回ろうと思ってますけども、その時に今おっしゃられた住宅の問題なんです。確かに民間の空家住宅はありますけども、貸すってことは少ないんで、空いてる住宅で売ったり買ったり、貸してもいいよってのはもう情

報としては流してますんで、それはあの町外の方は皆さん知ってると思いますが、その中でですね一番私は今問題だろうと思って感じたのは、住民生活課長に調査するように言ったのは、公営住宅、緑町の左側空いてますよ、ところが風呂はついてない。これは今の時代に風呂が付いてない住宅入らないですよ、先般も農協の職員入りたいって事だったんだけどやっぱり駄目だった。と言う事はやはりそこをやっぱりきめ細かにそういうところを当たって、例えば金をかけて風呂を付けてあげるとかですね。そういうことをしなきゃ駄目なんだろうと言う風に思ってます。

ですから今考えてますのは、町の中の住宅をもう一回総点検しましてですね、どういう状態の住宅があるかということ、あるいはそれを町が借りてそれを改修することができるような条件でやれるのであればそれも考えなきゃならんだろうと、とにかく住む場所をですね確保する為にもう一度それも点検をさせていただきたいと言う風に思っているところであります。

ちなみにあのこれ住民生活課の総合窓口で出してるものですけども、空家の住宅情報ってのは窓口で配ってるんですね、転入者に。それから定住の支援情報というのでも配ってます。ですけども、これでは今議員がおっしゃられたようなこと十分でない面もありますので、総体的にもう少し検討を加えさせていただきたいと言う風に思っています。

それから働く場所の関係についてはですね、安定所と言うか監督庁の繋がりありまして、どこまで出していいのかっていうこともありますので、これはちょっと担当課で勉強させましてですね、できるのであれば情報として提供していきたいですけども、自ら求人のあるはあまり出来ないようなことも聞いてますんで、この辺ちょっと調べさせていただきたいと思います。

それから傍聴席にも沢山いらっしゃいますんで、最近本当につくづく感じるのは離婚が多いんです。本当に離婚で転出する方が多い。と言う事は子供も連れてっちゃうんですよ、当たり前ですよ。それがねすごいです今最近。ですからそういうねところをやっぱり、これは言ったようにさっき近所付き合いだとか色んなことがあるんでしょけども、なにが原因なのかやっぱりもうちょっと、私よりも議員さんが近くにいる方がわかると思いますので、こういうような状態だったというようにもお知らせいただいて、そういう対応もせんならんのかなと言う風に思ってます。最近本当ぼぼぼんと続いて出たものですからびっくりしてるんですけども、大きな要因で学校の生徒も小学校の生徒もかなり減りました、どうしたんだろうと言ったら離婚でどんどんどんどん減ったという事ですから、その辺も町としても個人的なことなんで介入は出来ませんが、何らかの手当が出来て防げるものであればそういうあれもやってあげればなと言う風に思っているところであります。

働く場所につきましてはですね、私もパッケージの、パッケージでなくてチェッ

クポイントの徹底の後パッケージの誘致をさせていただきまして、去年はパッケージも非常に円高の影響を受けてですね、一時はかなり厳しい状況まで追い込まれたようでもありますけれども、やっとあの生産体制も整って今茅ヶ崎の方は24時間体制でやってるそうですから、恐らくこっちも今24時間体制にならざるを得ないだろうと、そうするとサイクルで動いてるチームをもう1チーム増やさんきゃ駄目だと言って増すんで、前回も来た時にお願いしてるのとはとにかく雇用するのは沼田に住む人を雇用してほしいと、住宅は公営住宅であろうが単身者住宅だろうが出来るだけ貸与させていただきますからということでお話しをさせて、協力をすると言うお話しをいただいていますんで、そうした企業誘致に力を入れながら、あるいは今回決まりました新しい会社もですね来年ぐらいには会社作りますんで、そういったところでの雇用も増やしなからですね、今申し上げましたように、沼田に当然働いて、住んでもらえる方の掘り起こしをすると同時に沼田から出て行く人たちをどうやって防ぐかと言うことの対策を立てて、総合的に人口を減らさない、とにかく今は減らさない。将来は4000人に向けて努力をしましよと、そういう事で努力をしたい。

明るい情報かどうかわかりませんが、今私どもの農協がやっている米のバラの貯蔵がですね、粳で貯蔵してるんですけども、国が先般も農水省からも来まして、非常に関心を持っています。要するにこういう方法で貯蔵してるとこは初めて見たっていうことでしたから、えー私どももう何年も経つんですけどねって話したんですけどね、それでまた農政事務所からも明日、あさってかな、明日来ることになってますけども、農水としてもその備蓄の方法を変えようと、東京にある巨大な備蓄をなくして分散した備蓄しようという事にちょっと方向転換しようとしてますんで、それで私は今の食糧備蓄基地構想がぐっところ目の目を浴びる状況が生まれるのかなと言う風に思ってますし、自衛隊にしてもですね要するに部隊のその増というのは今のところ人員増というのはありませんけども、演習地が足りなくて困ってるって、これは沖縄の見た目も明らかですけども、これはやっぱり沼田で従来から演習地を使ってくれという要望をしてるわけですから、そのこともやっぱり、橋場議員さんは反対かも知れませんが、しっかりとですね町民の皆さんと議論をしてですよ、一方的にそのどンドンやるんじゃなくて、進んでる状況、あるいは今の向こう側の考え方とか色々な情報を町民の皆さん、議会の皆さんに伝えてできる限りそういうものにも努力をさせていただいて、町のために人口4000人に向けてのですねあらゆることを取組をさせていただきたい、そんな風に思って、ちょっと長くなりましたけれども思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）はい、今の町長がそのこの私が隣の町へ行って資料は持つ

てきたやつを参考資料として手にあると思うんですけど、議員の皆さんのところにもあると思うんですけど、私は恐らく2年前には同じ質問してるのがあると思うんですよ。その時も同じ今町長が安定所に影響ないようなことで調べてからこのことについてやりますっていった私は記憶しております、今回も同じような事を言われて、私がお願いしたいのは今日は、今回は町長に資料を渡して行ったんですけど、私のお願いしたいのは沼田の町民が一人でも雇用の場所が一目で分かる、住民課行くところの1年間の沼田の役場の1年間雇用が一目で分かる、誰でもそのことが情報が知れる。更にこの2枚目3枚目履歴書なり、働きたい登録、更にそれには自分がどういう資格を持ってるか、色んなことをこう一目でわかってお互いに雇用する側と、雇用される側のパイプ役は役場の住民課でこのパンフレットちゅうか、この用紙置くだけであれば違反でならないと思いますし、それと同時に役場だけ出なくてこの公社の臨時職員の日給、月給その他雇用の内容これはトマトジュース始めとなりの町ですけど、こういう沼田町に關係する雇用のパンフレットで置くのであれば私問題ないと思っておりますので、そのことも是非早急に検討、やれると思いますのでお願いします。

それと人口増やす為には沼田町が、先程もいいましたが本当に住んでる人には分からない、私も東京の茅ヶ崎の人だとか沼田に何人かお会いした中で、色んなこう沼田の素晴らしさ、2月の雪の真っ白いこの透明感、この純白の町、これは素晴らしいって言ってる方もいます。だけど私は沼田町がこの全国からの高齢者、お年寄りが沼田に来て、それと何千万か掛かるかも知れませんが私は沼田町に行って色んなこと、自然の中で色んなことを経験して、例えばイチゴを収穫したり、山菜を採ったり、ちょっとしたこの色んな作業をやってそれでボランティア、例えば役場庁舎のガラスを磨きをしたり、その人間生きてる価値をこの沼田町で見出してもらえるような町になれば全国からこの沼田町に明るい噂が流れることによって、色んなこう富裕層なりが沼田に来てそういうことによって雇用が生まれて、更に赤ちゃん子供が生まれて、人口増になるとは思いますけど、そういうアイデア的なものを出して、沼田町の人口増に繋ぐ、更にガラス張りにするような町になって、この雇用もどんな人でも雇用が分かるようなシステムを作って頂きたいと思います。

どうでしょうそんなような意見で町長、私の考えについて何か伺い、あれば伺いさせてください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）その雇用の状況についてはですね、前回もそうだったということですので、担当の課長もおりますから十分検討させていただいて、そういう情報が伝えることが可能であれば早急にそれはやるべきだろうと言う風に思いますので、対応させて検討させて頂きたいと言う風に思います。

様々な沼田さん事業ですとか、全国の沼田さんの発信事業ですとか様々な事業がありますので、今ご提言あった内容については、充分内容の中で検討させて頂きたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）本当にそういう前向きな姿勢でこうやってもらえるということで、そうしないと沼田町は人口増えないと思いますし、私のその今期、これで2期8年一応終わるんですけども、町長も来期またこう出馬されて頑張ると言う事であるんですけど、一番町の基本は町民の力を借り、更に町民との会話をとにかく多くした中で人口増やすっていうことに前向きにこうしていただきたいんですけど、その辺町長そうしていただけませんか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）可能な限り私はそういうことをさせていただいておりますし、逆に議員の皆さん方も改選期なんでもお願いしたいんですけども、それぞれのやっぱり支持をされてる皆さん方だとか、支持をさせていただいてる団体ですとかです、そういう人のご意見って言いますかね、そういう意見を聞いて議会、あるいは私どもに意見を申し述べていただくのが一番やっぱりこう町民の皆さん、あるいは町の意見も反映する場所じゃないかなと言う風に思っていますので、私も出来るだけそう言う場所に心がけさせていただいて、場に出ることも心がけてやりたいと言う風に思いますけれども、議員の皆さん方にもそういうこともひとつお願いを申し上げたいなと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、ここで暫時休憩、10分致したいと思います30分まで休憩いたします。

14時17分 休憩

14時30分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、再開いたします。1番、津川議員「今後の協働のまちづくりについて」質問して下さい。

○1番（津川均議員）1番津川でございます。町長もお疲れでしょうけども、私達も充分疲れておりますから、ひとつ手短かに質疑をさせて頂きたいなと言う風に思いますけども。

先程です、ね行財政等特別委員会の中でも報告をさせていただきました。我が町再生プランがこの3月を持って終了を致します。この再生プランの中で町長は絶えず協働のまちづくり、住民の皆さんと充分に懇談をして理解を深めていただいて、行政

を執り進めて行きたいと言う方向で今日まで進んで参りましたが、今ここでこのプランが終了するに当たってですね、改めて振り返って見ますと、本当に協働のまちづくりだったんだらうかと言う疑問がやっぱりどうしても浮かび上がってきております。

終わってみると町からの色々なその団体や、皆さんにこれまであった交付金が結構カットをされている。あるいは利用料等が若干値上がりをしている。

これが本当に協働のまちづくりだったんだらうかと、でなんで今頃こんなことを申し上げるかというとは実はその昨年からはまった資源ごみの回収方法の変更、我々はおもって町民の皆さんが理解があつて、結構高齢者の方だとか、交通弱者、車のない方、こういった人たちがここに資源ごみを運びこむこと、町内会、自治振興協議会を中心にそういった人たちが手助けをしてくれるだろう、それぐらいのことは多分やってくれるんだらうなと言う風に結構安易に考えていた面もございます。けど実際に始まって見ますとね、結構皆さんからの批判が、言ってみれば協力をしてくれる人は結構いるんですけども、頼む方が非常にその辛いと、結構沼田も高齢化が進んでおまして、お年寄りの方々っていうの義理堅いですから、ただで物を頼むってわけには行かない。大変に恐縮をするっていうんですね。だから頼む方も、頼まれる方も当然大変なんですけども、そういったところの認識が、私も甘かったなど、すんなりと新しい収集方法について受け入れた方でございますから、そういった点では反省をしております。

これはほんの一例でありますけれども、先程申し上げましたように本当の町民の皆さんが理解をしてもらえら協働のまちづくりにある程度成果を収めたのかどうか、町長のこれまでの検証をどういう風にされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）今質問の中にもありましたようにですね、我が町再生プランの中で要するに合併から自立、自分の力で生きていくためには最低限必要、あるべき姿ってのはどうなのかという論議の中から出てきたのが協働という言葉でありますけれども。私はやっぱり先程の4000人復活プランのようにですね、1年、2年でそういうものが達成するとは思っておりませんし、やはりこの協働のまちづくり、実際には自治振興協議会出来上がってからですね、具体的な展開、動きをしていただいたのはここ2、3年の間だろうと言う風に思っておりますけども。そっからが協働のまちづくりの本当のスタートをしたのかなと言う風に今振り返っております。

そういう意味ではこれからがこの自治振興協議会を中心とするこの協働のまちづくりの基本的なあり方って言いますか、このものが町民の中でも論議をされる時が

来たのかなと言う風に思っておりますですね、そのひとつの大きな例がこのごみの収集の事業であったり、あるいははあとふる沼田であったりですね、こういうものが初めて機能し始めてのかなって言う風に思っております。

特別委員会の報告もありましたように孤独死を防ぐためにどうするかってことの提言がありましたけれども、正にこの孤独死を防ぐためにこの協働っていうのは絶対必要、欠くことのできないこと、お互いに遠慮したりあるいは頼みづらかったりするということなしにですね、お互いに本当に助け合うと言う気持ちがそこで芽生えて、普段からそういう付き合いが出来ればきっとこの協働のまち、協働っていうのは自然と生きてきますし、そうした孤独死もなくなってくだろう、そんな風に思っておりますですね、さらにやっぱりこの協働のまちづくりっていうのは進めて行かんきゃならんかなと言う風に思っております。

私の裏に弁天公園があるんですけども、弁天公園は仲町の町内会がですね公園の、小規模公園ということで委託を受けて清掃を一切やっていただいておりますけれども、正に悪いですけども業者の方が請け負ってる時よりもですね、非常に綺麗な状態で清掃をしていただき、子供の安全を見守っていただいている。その中にやっぱり地域の人たちがその作業する為に集まって、あるいは機械を持ち寄って、あるいはトラックを持ち寄ったりしながらその公園の管理を仲町全体でこう、心を併せてやっていただいているところにやはりそのひとつの大きな成果が現れてるんだらうと言う風に思いましたね。私はやっぱり小さな一つひとつの物を活かしながら、これからもやっぱり先程申し上げましたようにまちづくりのあれに努力をして行きたいと言う風に思っているところであります。

日本人特有の頼みづらさとか、色んな遠慮がちのところはあるかもしれませんがけれども、そこは高齢化の社会きちっと割り切ってますねそういうことに対応できるような地域社会であってほしいと言う風に思いますので、更にまだ色んなことをしなきゃなりません、努力をさせて頂きたいと言う風に思います。

ですから成果については、充分その成果は上がってるという風に思っていますけれども進めさせて頂きたいと言う風に思っているところです。

それからごみについてはですね、これは度々申し上げておりますように妹背牛と、妹背牛の衛生施設組合、それから深川のセンターこの両方の中で、妹背牛での受け入れが困難になったということでどうしてもやっぱり方向転換せんならんかったと、その際に一定のルールがありまして、規制されておりましたからそのルールに従って収集するとすればどうなんだろうかということの論議をいただいたところでありまして。その論議も自治振興協議会中心になっていただいておりますねですね、本当にまとめていただいて、現在私が担当課から聞いている状況ではほぼ円滑に事業は進んでると言う風に聞かされておりますので、今日3人の方から質問があるようですね

れども、いずれもやっぱりそういうような答弁の原稿をいただいています。充分あの機会をいただいてトラブルもなく進んでおりますよと言うお話しを聞かされておりますので、そうした面でまたご理解できない部分がありましたら、住民生活課町の方から答弁をさせたいと言う風に思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）確かに協働のまちづくりはどうしても欠かせないものであれば、まったくその通りだと言う風に思いますけども、やっぱり合併、当時はその合併論議があつて、できれば合併をしたくない、単独で沼田町として生きていきたい、そんな思いから町民の皆さんも結構我慢をしてくれた、合併しなくて済むんなら我々のサービスがちょっとぐらい下がってもそのことについては理解をしようというやっぱりそういう気持ちになってくれたんだろうと言う風に思います。

ただそれがもう合併の話がある程度途切れてしまつて、なくなった段階でやっぱり町民の皆さん若干変わってきてるんですね考え方が、我々はいつまで我慢をすればいいんだろうか、言う風なやっぱり気持ちが徐々に出てきております。だから私はやはり我慢をしてもらうことも大事ですけれども、ある程度行政からの支援できるところはしてあげて欲しいな、特に今回のごみの関係については結構町民の皆さん意見を持っておりまして、そういう風に頼みづらいだとかというような場合には、今言われたように自治振興協議会等で上手くやり繰りをしながら処理をしていただきたい。

そのためには若干の費用も掛かってくるわけですよ。今まではこの町場の町内会の中には衛生組合と言うものがあつて、その衛生組合の中でも町からの若干の助成金っていうのは出てたように思います。今はもうそれがなくなってしまったわけですから、それに変わるようなものを是非予算付けてもらえれば又そういったものに対応できるのではないかなと言う風に思っておりますが、これについて町長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）当初私もですね、衛生組合が解散するってお話しをお聞きしまして、むしろそうでなくて今の新しいごみの収集、分別の方法が出てくるとすれば、衛生組合を全町的に広げるのが理想じゃないかという事での話し合いもさせていただきましたけれども、当初の目的が違うと言う事ですね、衛生組合の方が自らの役割終わったと言う判断でしたので、それはそれ以上引き止めること出来ませんでしたけども、今自治振興協議会の中に環境衛生部会ですよ、そういう名称の部会がごく最近立ち上がったと言う風に聞いておりますので、そうした部会の中でこのごみの問題、あるいは環境美化の問題、こういう充分論議いただいてですね行政として支援をしなきゃならない部分については当然やってかんきゃならんと

言う風に思っています。

必要なものまで金を出さないということは考えておりませんから、そのことについては充分論議をいただいてやるべき事はしっかりやっていく。その中でやっぱり町民の皆さんの理解を頂きたいと言う風に思っているところであります。

ただあの当初ご質問あった、助成金だとか交付金のカットというようなお話ありましたけど、これはやはり我が町再生プラン、ひとつの大きな役割を果たしていただきましてね、今までそこへ踏込む事が出来なかったところへの分野へ踏込んで、ここは無駄な金が扱ってるんじゃないですか、ここまでは町は出せれませんよと、例えば空けてみると中のお金がほとんど食料費で、一杯飲んで終わってしまってるとか、そういうようなことがありますね、そういうところを精査して交付金だとか補助金のカットをしたりなんかしてきたわけでありましてけども、やはりそういう面では無駄な金を使わなく、使ってもらわないようなシステムも出来上がって来たのかなと思ってますし、受けてる側も町も財政厳しいんだから、そこまではいいですよって遠慮される団体も出てきたりですね、様々ないい効果は出てるんだろうと言う風に思います。

これはどうしても必要なものについては、先程申し上げましたように交付をする事は議会の皆さん方の理解を得ながら進めさせていただけると言う風に思っていますので、そうした基本的な事は考え方として持って行きたいと言う風に思っていますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川 均議員）今日の朝のテレビをちょっと見てますとね、ニュージーランドの地震災害、35万人の町から7万人の方がもうこの町には住めない、もう他の地域に移ってしまった。数年前に神戸の淡路島の地震がございました、6千人が亡くなった地震。あの時もありの家屋が崩壊をしましたがけども、ほとんどの方が他の地域へ移らない、その場で復興をしたと。結局日本人ってのはやっぱり、地域だとか地域性だとか、それから昔からの歴史そういったものを重んじながら、その地域に執着を持ってるんですね。だから沼田の町民の皆さんも私はそうだと思います。ある程度の不満があってもやっぱりこの地域に執着を持って、できればこの町に住みたい。本当に住みよい町だから住みたいと言うんではなくて、この土地から離れたくない、この地域から出たくないという気持ちが私は強いんだと言う風に思います。

だからそういった方々にやっぱり応えるためにも、今申し上げたように協働のまちづくりっていうのは、本当にどうあるべきなのか、改めて今私も考え直したいと言う風に思いますし、色んな今住んでる人たちが、今生きてる人たちがそういったサービスの低下、あるいは我慢をしている。これは将来的にはやっぱり必要なこと

です。将来やっぱりしっかりとした財源を確保しながら長く生き伸びていくためには、大変重要なことだと言う風にも思いますけれども、是非そのために今住んでる人たちがそういったサービスの低下に繋がるっていうのは、本当にそれで協働のまちづくりなのかなって気がいたしておりますので、是非ですねその辺も今の現職の町長として今後あるべき姿を、町長として今後どうして行きたいかって言うとさっきみたいに、答えられませんって言われるんで、あるべき、本当のあるべき姿っていうのを今後どういう風にあったらいいのか、もう一度聞かせていただきたいなと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）もちろんさっきから申し上げてますように、まちづくり基本条例で求めているように協働というのはこれからも大事な要素だと言う風に思っております。ただあのサービスの低下っていうご指摘もありましたけれども、そのサービスの低下が本当のサービスの低下なのかと言うことの検証っていうのも必要なんだろうと言う風に思うんですね。その人の我がまま、個人的な考え方でサービスの低下として受け止めてる場合もあるでしょうし、その辺をですね先ほどから議論があるように、やはり私どもとあるいは町民とですね、議会の議員の皆さん方もそうでありますけれども、そういうことの色んなこう話し合いをしながらですね、合意を見つけて、これだったら私どもも協力できる、これなら町としても支援できますよっていうようなことなのですね、合意性を作り上げるためのなんらかのそういうそのあれが必要なんだろうと言う風に思いますから。今までのまちづくり懇談会のようにこちらから大勢行って話題を提供してもらおうと言う事でなくて、何か新しい方法をやっぱり考える必要があるのかなと、そのことが地域を起こす大前提になるのかな、って言う風に思ってます。ちなみにもう既にわたしはそういう、もしなかったらということで指示はしておりますけどね、各地区のそういうような自治組織の中に役場の職員を派遣して、担当者を決めてですね、そういう地域からの声を吸い上げてくる方法ってのは出来ないかっていう今、一杯飲みながら相談をさせていただいて、話をさせていただいて、機会があったんで話をさせていただきましたけれども、そういうようなことを次回、6月に向けて様々な提言ができるように勉強もさせて頂きたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次に移ります。4番、大沼議員、「防災無線の活用について」質問して下さい。

○4番（大沼恒雄議員）はい、4番大沼です。まずあの2月の22日に発生したニュージーランド地震で多くの尊い命が奪われました。甚大な被害が生じたこと、亡くなった方に心から哀悼の意とお見舞いを申し上げたいと思います。

そんな中でですね、防災無線の活用と言う事で通告したとおりでございますが、

まず昼夜のニュースの時間に防災無線が被らないように放送することが出来ないかというのが1点ですね。

それから次に訃報の案内を流すとしたらどのように考えているのか、この2点お尋ねいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）放送時間の関係についてはですね、現在の所町民の皆さんからの苦情と言うのは一件もないということで伺ってますので、そういうような、今のご質問のような指示があるとすれば、色んな機会にまた総務課の担当の方ですね、意見を聞いて必要あれば時間の変更等も考えさせていただければと思っております。ちなみみにあの秩父別町ですとか、雨竜町でやってる時間帯をしますと、昼がうちの場合は12時5分から始まるんですけども、秩父別町は12時15分、雨竜が12時20分、というようなことで、NHKのニュース見てると15分までかかりますね、北海道のニュース入れると20分までですから、そんな配慮するのはあれなのかなって思いながら今資料見てるんですけども、その変については行政区長さんあたりの会合の折に、事前にアンケートを出して調査をすると言うかそういうような方向、あるいは自治進行協議会の役員の皆さん方にもそういうようなあれをして、ちょっと集計をするようなことで検討総務課の方で進めさせて頂きたいという風に思います。

後あの訃報の関係ですけども、これはまともから行くと防災無線ですからこれはもうまったく論外という事になりましてですね、中々難しいところなんです。って言うのは例えばうちの防災無線については町だけでなく、その他の例えば温泉の行事案内だとか、こういうことも可能に可能な防災無線になってるんですよ、ところが過去何回か防災無線を使って温泉の宣伝をしてるとかって言う苦情の電話があったりですね、してる傾向がある。それから防災無線なんだから余分なことを流すなと、いつもかつつも鳴ったたら防災無線にならんべという意見が、大分前の議会で論議になったこと、私ちょっと記憶あるんですよ。

だからその辺を住民の皆さんがどう受け止めてくれるか、今うちの場合はお悔やみのあれは、農協が農家の方にだけ流してます。これも苦肉の策でそうやったんだろうと思うんですよ。

その辺をどういう風に捉えてやるかによるだろうと、それと全町的に流すとすれば秩父別のように農協に全部を任してるとこはいいですけど、今度役場が全部やらんきゃなりませんよね。今は定期的に流してますけど、これ毎日今度亡くなったやつは流すってのは毎日やらんきゃなりませんから、その辺の職員の体制の問題だとかちょっと充分内部で検討しながらですね、先程申し上げました自治振興協議会なんかの考え方も聞きまして、また充分検討していただくように総務課長の方に伝え

ておきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）検討十分本当にして頂きたいと思います。ということは新聞は取ってるんだけど例えば農作業で、表になんちゅうんすか、訃報があったときわからないとか、それからまあ農作業しながらでも、あそこのお爺ちゃん亡くなったとか、お婆ちゃん亡くなったとか、お父さんこうだわって、そう言うそのなんちゅうんすかね、そのコミュニケーションが取れると言うことの話も聞いておりますので、是非検討して、よほどの規制が無い限りやっていただければと思います。ということで次の質問に移っていいですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次の「資源ごみ等の収集について」質問して下さい。

○4番（大沼恒雄議員）先程来から4000人復活プロジェクトの考え方、協働のまちづくりの考え方というものについては、町長のお考えは充分理解したつもりでございます。その中でですね、特に今回資源ごみ等の収集についてということで、質問させていただきたいかとは思いますが、町長の各会計予算の説明、提案説明の中にですね資源ごみの分別細分化に伴う新たな収集方法については町民の皆様のご理解とご協力により、順調に推移しており感謝申し上げるしだいですと、いうことが書いてございますが、資源ごみの収集に関しましてはですね、非常に文句が出ているという事が現状でございます。

先程自治進行協議会さんのお話も出ましたけれども、各町内で自治振興協議会の協議をしていたかと言うと、何か話を聞くとうちの町内会はそんなことしてなかったとかって言う話も聞きます。ただ議会としては自治進行協議会さんが答申したのに対してちょっと文句言えなかったと言う部分がありました、ただ心配はしました。と言うことの中でまずそれを一点お伝えしておきます。

その中からですね、実は今になってでもですね、持込が非常に大変だと、それから分別と始末が面倒だとこの始末というのはラベルを剥がすとか洗うとかっていう作業でございます。という町民の不満の声がございます。

また、センターでのトラブルを耳にすることが多くなってございます。これらについて順調に推移してるという事なので、したら把握がしてないのかなってことになるんですが、私の質問では把握をしてると思うがどのように考えてるかと言う質問だったので、ちょっと変えさせていただいて順調に推移していると言う風に私は感じていません。でその点について本当にそうなのかそうでないのかお尋ねしたいと思います。

また順調に推移しているということであれば、今後の対処なんちゅうものはひとつも考えてないということになるんでしょうか、その辺もちょっと含めてお尋ねしてもよろしいですか。よろしくお願ひします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）まず第1点、面倒だからっていうのはこれは論外だろうと思うんです。そのシステムが変わってそういう風にしなきゃならんっていう風になってるんですからね、例えばですよ手が不自由でラベルを剥がすことも出来ないっていうんであればこれは別ですけども、面倒だからそれを嫌だというのはこれはちょっとわがままだろうと思うんです。その辺はちょっと私も理解できませんけれども、ご質問の後、住民生活課長に聞きましたけどもセンターでのトラブルは無いという事を聞いてますので、そういうことは無いだろうと思います。

ただ、たまたま分別の仕方を、うちの家内もそうだったんですけども、持って行きましたらね、分別の仕方、私も悪かったんですけども、薬のちょっと袋で固いやつは皆燃えないごみだと思って、私入れてしまったんですけども、それが全部燃えるごみだった、それを全部空けてこれも全部駄目だよってやられたときに、やっぱりかなりやっぱり大変だったと言う話はしてました、それは明らかに私どもが悪かったわけですから、そういう反省はしなきゃなりませんけれども、やはり今スタートの時、年ですから、時だったもんですから、かなりやっぱり慎重にですね理解してもらうのに、こうしつこくしつこく説明してるんだらうと思うんです。私も実際に行っただけで済んだから、いや町長こうでない、こうなんだって言われて、ああそうなんですかって帰ったこともありますけれども。そういうことがちょっと誤解にいつてるのかなと思いますけれども、後ほど住民生活課長からも説明いきますけれども、そう言う大きなトラブルはないと言う風に聞いております。

先程の質問にもありましたんで、お答えしますけども、私のもらってる資料ではですね、このごみの収集のために何らかの手助けを必要として今やってると言う方が72件出ております。その中でシルバーでなくて、ヘルパーが行ってるということの、これはヘルパーさんが行ってますから、これは全く論外ですから、それを除きますと69戸、一番多いのは旭町です。旭町東で21、旭町西で19、それから次に市内の1で東が8で7町内が6、共成が5と言う風に続いていきます。ただあの名簿を個人的に見ましたらですね、一定の年齢にいつてる方にごみどう、自分でやれるのって言ったら、いやうち息子近くにいるから息子にやってもらわって言ったのも皆入ってるんですよ。ですから本当に恵比島のように地区で全然出来ませんって行って行政で手を出してるところと違ってですね、実態はちょっと曖昧じゃないかと言う事で、これはあの宮越会長さん来てますけれども、自治進行協議会の中でもう少し個別の実態を環境衛生委員さんに調べてもらって、その中で本当に自分で出来ないって人が居るんであれば、それは行政としても手を貸さなきゃ駄目ですよということを総務課と住民生活課長に言ってますんで、その実態をまず自治振興協議会で調べてもらう、その状況によって町としての対応策も検討させて頂きたい

と言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒夫議員）えっとね、町長分別の始末が面倒だちゅうのはね本当に言語道断なんです。実はうちの町内会で町内会セミナー、ごみの町内会セミナー行いまして、実はあの2回ほど住民生活課の方に来ていただきまして、町民の皆さん、うちの町内会ではございますけれどもお話しはしております。その時にですね、ごみの実はこういったことに対しての目的というものもきちっとお話しをさせていただきました。その時にはうちの町内会のメンバーも納得はしたんですが、事実始まってしまうと忘れてしまうんですね。それでそういった部分では分別と、のことについてはもう少し言うか、いつもと云ったらいいのかな、住民生活課の方で本当にご指導願いたいと言う風には思います。

それからですね、持込が大変という事についてはですね、実際こんだけ持込が大変だと思わなかったと思ってるんですよ。例えば先程津川議員の方からもありましたけれども、助け合ってくれるかなっていうその感覚ですとか、それから瓶をどうやって持ってく、一つふたつならいいんだけど固まった時にどうするとかってね、そういう結構現実的に出た時に今大変だという話が出てきてます。その辺は少し対処の余地があるのかなと思います。今町長の話でないですけども、自治振興協議会さんの方で調べていただけるっていうのであれば調べて頂きたいと思います。

それからセンターでのトラブルに関してあんまし認識がないということのようなんですが、助け合いの精神で近所のお年寄りと言っているのかな、のごみを持ってくるわけですねセンターにそうすると分別が出来ていないからセンターの方では受け入れが出来ないわけですよ。せっかく隣のお年寄りのごみを持ってって、センターで怒られて気分の悪い思いをしてるわけですよ、この事はね私の感覚が違うのかどうなのか知らないけども、センターの管理って言うのは1ヶ月か、2ヶ月の話だったと思うんです。で指導員をずっと置くと言う話しではなかったと思うんです。だけど現状的にいままで指導員がいる、12月の質問で渡辺議員がした時には検討して、今の状態ちゅうの、なんちゅうんですか、その検証期間だからという町長の答弁もあったと思うんですが、だけど実際その検証期間の間にセンターでのトラブルが非常に起きていて、るんですね。それでお互いに嫌な思いしてるんですよ、助け合いで持っていった人も、それからセンターの管理者ちゅうんですか、センターの人も、指導はしてあげないとなんない、リサイクルセンターに持っていくのに自分達が困る。これの悪循環繰り返してるんです。だからそこんところはもうちょっと本当にあの認知して頂きたいと思います。

それからですね、実際収集の委託料として1489万8千円から始まりまして、今回ごみ収集委託料はこれは一般会計補正予算の第8号に載ってますけども、27

万3千円の減しか行われていないと、課長にこないだ聞いたら実質はマイナス33万で中身がちょとごちゃごちゃになつたのでという答弁はいただきましたけれども、じゃあその33万円を減するのにですよ、町民の皆さんにこんだけなんちゅうのかな、無理を強いてるとは言わないけれども、協力を願ってるのかなって言う風を感じてしまうんですね、それであのもっと言いますとね、例えば今までの業務を全部続けると、ごみの分別方法が変わりますから、試算としては2700万円ほど掛かりますと、そうすると1200万ほど今まで沼田町がやってたお金よりは上がるわけですよ、けどもこれはちょっと不用額って言ったら怒られるかもしれないけども、衛生費だけで例えば131万2千円ですか、これが減額されていると、民生費まで入れると2825万2千円の減額がされていると、これをね例えばこの中からこれは民生費と衛生ですから目的が違うといわれればそれまでなんです、多少の予算を見てその住民サービスを維持できる、こういった今の先程のですねその町長に言わせると文句がある、分別と始末が面倒とかその論外だと言われる方に対してもですよ、できるだけの対処をしていくというのが私は感じるんですが、いかがなものでしょうか。

それでも町長話としてはおかしいですか。あの10月まで、実質1年間、2年間、3年間とやってきて、町長の施策の中で沼田町の住民福祉と言うものに関しては非常に評価が高いところだと思います。ただ10月のこのごみ問題がでてから、本当にあの収集問題に問題があったり、トラブルがあったりして、この今なんちゅうのかなこの今年になってからもこのごみの問題だけでお年寄りの方が文句言われる。だからこれについて少し本当に前向きに考えて頂きたいとは思いますが、この例えば27万3千円くらいの減額っていうのは、これは大きい数字なのか小さい数字なのかと言う事に対してもお尋ねしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）その減額のことについては後ほど課長の方から答弁させますけども、基本的に町が全部個別に収集やるとしたとしてもですよ、本人が区分するのが面倒くさいっていうんで、これ全然基本が違うんです。従来のやり方と今回の収集、4月から始まる、スタートする正規の集め方ってのは、自らが例えば個別に出す場合にしても、その区分にしたがって区分しなきゃだめだってことです。今議員さんおっしゃるのはそれが駄目だという事ですから、やりたくないと言ってるわけですからね、面倒くさいと言うのはそういうことだろうと思うんです。それでは話の原点が、出発点が違うと言うこともご理解頂きたい。ですからそう言う区分をしっかりと自分でやれるとすればさっき言った管理人のところへ持ってって、これが駄目だあれが駄目だと言われることもなくなるんです。ですからその辺は私もさっき答弁さえていただきましたように、きちっとそういうことの制度が変わったと

言うことの周知が出来ていないのであれば、更に説明会もさせていただきますし、分別の方法の再度の講習会もやらさせていただきます。でそれが基本ですから、恵比島だってそれが基本でそうやってもらわないと集めに行けないんですから、そこを勘違いしないでほしいなと思います。お年寄りの方は恐らく私ももう少し歳いったらそうだと思うんです。制度がそうやって変わったらややこしくてこんなのがやれないよというのが本心だろうと思うんですけども、現実はやっぱり今そう言う風に変ったと言うこともご理解していただかんきゃならんかなと言う風に思います。

それと民生費だとか色々と不用額が出るんだからそこで、そっちに回して、2千何百万回したらどうかと言うお話ですけども、それはたまたま不用額が出たんであって、いつも不用額出る予算組んでるわけでありませぬのでね、その辺はちょっと無理があるのかなと言う風に思っております。

あとその不用額27万って言ったかな、それについては課長の方から説明させます。

○4番（大沼恒雄議員）分かってるからいい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、大沼議員。

○4番（大沼恒雄議員）町長ですね、分別と始末が面倒だと言うのはこれは町民の皆さんの一部の声でございます。一生懸命やってる町民の皆さんもいるし、協力してくださっている方々もいらっしゃいます。ただこの面倒くさいという言葉っていうのはですね、ちょっと使い方が悪いのかもしれないけども、覚える気が無いんですよ。ということで先程僕もお伝えしたつもりでございます。だからそういった人たちにもうちょっと町の方で指導してください。それはお願いしておきます。っていうかさっきもお願いしたと思うんですけどね。それと別な意味でお話ししたつもりなんですけれども、あの例えばの、私達議会としてはですね、例えば町の職員さんの給料を守るために色々なコストを下げていかないとならないとか、それから町民の皆さんのサービスが出来るだけ上がっていく為に、町民の住民サービスこれの利益追求と言うのですか、そういったものが私は原点だと思って議員をやってるわけでございますけれども、この部分だけはどうしてもこの精神っていうのかな、ちょっと考え方がずれてるという感じがするんです。と言う事はね、ごみの分別がこうですよ、こういう方法に変わりましたからこうですよって町民の皆さんそりゃ納得もするし努力もするんですよ。ただそこで減額になっている、町がそこで出来ないということに対しての不満が非常にあるんですよ。ですからそれで、例えばですよ、この27万3千円でもなんでもいいんですけど、削減されたそのお金ですね、それに対しては私は説明の責任があると思うんですよ、町民の皆さんに。あなたたちが、町民の皆さんがこっだけやってくれてこっだけ浮いたからこのお金に色をつけて、こういったものに使いますと言う形っていうのは私は必要だと思うんですけ

ども、と思います。

でその答えを最後、それを最後の質問にして終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）ごみの分別によってこれだけ経費の削減がありました、それをどういう風に使いましたっていう説明をなささいということであればそれは説明させていただきます。

だけど、先程から言うように基本的に、ごみの分別をしたくないって言う人に対してですね、ちょっと表現がきついかもしれませんが。

○4番（大沼恒雄議員）そこん所には余りこだわらなくいいですよ。

○町長（西田篤正町長）その部分が大事なんです。その部分が大事なんです。

○4番（大沼恒雄議員）いや、それはね皆さんねやる、やるんですよ。

○町長（西田篤正町長）その部分が大事なんです。ですからその部分で協力できないって言うときに、それじゃどうしますかって言われてもそれは出来ませんよっていう。

○4番（大沼恒雄議員）いや、その部分ではね充分ね分かってくれてるように努力をしてもらうしかないんですよ。

○町長（西田篤正町長）いやですから私どもとしては、この例えば経費を削減した効果が上がった部分については、先程話しありましたように例えば環境美化の、環境衛生部会ができてそこでそういうものが、必要な財源が出来るような事業があるんであればそこへ投入するということも考えなきゃならん、これは当初から、私の言った案は当初は自治振興、衛生組合がやってもらって、そして運び込めない人たちの役割を衛生組合が果たしてくれたら、その衛生組合にお金を少し余った分還元しましょうっていう話をしてたんです。ですから同じなんだけ、基本的なごみの収集の前の分別が出来ないんであればこれも無理です。

ですから今色々こういうお話を聞きましたんで、また自治振興協議会の環境衛生部会とも話をさせていただきましてね、その効果によって、住民の協力によってそういう余剰のお金が出たっていうのは何とかこういう風に使えないかというような提言があれば、そういう事でまた検討させていただきたいなという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）質問は終わりますけれども、意見がどうしてもあわない部分は後で十分に意見調整をしてください。

それでは次に移ります。10番、渡辺議員「人口の減少問題について」を質問してください。

○10番（渡辺敏昭議員）はい、10番渡辺敏昭です。私も人口の減少問題ということで、質問させて頂きたいと思いますが、先程来から横山議員さん、中村議員さん、また上野議員さんからほとんど同じような質問がされております。人口

4000人復活に関しての質問だったのではないかなと言う風に思いますので、議長からも切り口を変えてと言うことのお話しもございました。4問も出されますと、町長も大体答えないことって言うんですか、言いたい事はおっしゃられたのではないかなとは思いますが、もう少しお付き合いをお願いしたいなどそのように思います。

私も本当は理解を間違ってたのかなと、中村議員さんからもお話がありましたけれども、昨年12月私の第4回の定例会の中でも、人口4000人復活プロジェクトについてといことでその時も質問させていただいております。その時はその平成22年度の事業の大目標と言う風で私は訴えたつもりでございます。持続可能なまちづくりを掲げ、人口の減少と加速化への対応、少子高齢化への対応、産業の活性化に向けた対応のこの町が抱えた3つの課題に向けて人口4000人復活を合言葉にプロジェクトがスタートしたのではなかったのかなと言う風に私もそういう風に捉えてございました。

もしかしたこれは間違っていたという事ですのでちょっと考え方を変えなきゃいけないのかなと思いますけども、この今の部分が前回の時の最初の一節だったわけですけどね。

この時に町長は目標に対してですね、掲げた復活よりも減少してるんであいかなと言う事で私は質問させてもらったんですけども、プロジェクトの中間報告と言う事でしてもらえないかと、そういうような質問したんでなかったかと思えます。町長の回答としましては、要するに時期早々だと、そういうことで今そのことについては答えられないんだということだったんでございますけれども、副町長をトップに5人の委員会ですね、5人の委員会を作って沼田を離れる原因と、引き止める対策の総点検をやるというような話しをされてございました。

そのことが先程町長がちょっと横山議員さんのところだったと思えますけど、触れた答申の中身になるんじゃないかなと言う風に考えてはございますけれども、先程来から町長が余りおかしい答え方をすると選挙違反になるんでないかなということでしたので、このことについてはもしかしたら答えていただけるんでないかなというような中身をちょっとお聞かせいただけるんでないかなとは思いますが、その後の中で同時に私はその町長の4期目に向けての決意と言うものも聞かせてもらいたいという質問もさせてもらったような気がします。

その時に町長その雇用の確保と雪の利活用を一番に挙げてございました。先程町民の減少に向けて急に減ったのはその離婚が原因なんだって話しもされてましたけれども、何か沼田の女性は皆本当にいい女性が多いのか、先程来から町外から働きに来てる人が多いんだって言うような町長の話もありましたけれども、何故か沼田から出られる時に沼田の女性を連れて出ていってしまうって言うんですかね、その

ようなことが多いんじゃないかなと言う風に思います。

そのようなことから考えてもなんとでも雇用の場をなんとかしなくちゃいけないんでないかなと、これが大事でないかなと言う風に私も思います。持続可能なまちづくりと言うそういうものを形成する上での4000人復活の発端だったんじゃないかなと言う風に思いますけども、何よりも当初本当に一番最初の始まりっていうのは人口減少による地方交付税の削減ですね。ここらがやっぱりすごく気になるところだったんでないかなと言う風に思います。

5人委員会の答申ももし聞かせていただければちょっと思い当たることが、言える事があれば聞かせていただきたいなと思いますけども。

人口が減ることによる税収ですね、地方税収がどれぐらい影響するんか、もしそれが分かるようでしたらお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、今質問の中に4000人に向けてのと言うようなことについては別な場面で大胆に提言してもらうのがいいかなと思いますので、その点はちょっとお願いします。はい、町長。

○町長（西田篤正町長）想定してる数値でありますけれども、地方交付税、現在の国勢調査の状況から行くと交付税だけで約1億円減少ということの予想をさせていただいております。1億円の現生ですから、原資ですからこれは非常に大きなものがあると言う風にご理解頂きたいと言う風に思います。それだけ、人口の減少っていうのは大きな、町にとってはなんて言いますかね、衰退の原因に繋がっていくということもご理解いただいて4000人復活と言うあれを掲げてるわけですが、これはあの検討報告書については先程11日に答申があるということで事前にもらったのチラッと読んでるあれですけども、ちょっとページ数が多くてですね、後ほど正式なものが届きましたら各議員の皆さん方にお送りさせていただきます。事務局長の方から送らせていただきますので、ご覧頂きたいと言う風に思います。提言内容は非常に分析もしっかりしておりますし、かなり参考になるものだという風に理解をさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

それから雇用の確保については従来から申し上げてますように、まずやっぱり私どもやっぱり農業の基幹産業とする町ですから。農業の6次産業化、これをやっぱりやれるような農産加工場にまず仕上げていきたい、これをやっぱり先程から申し上げておりますように、6月までに大きな改革の方向性を示して予算の提案をしていきたいと、そんな風に思っておりますのでご理解をいただきたい。

それから併せてですね、企業誘致に力を入れて今進出をいただいている企業の雇用の場の拡大ももちろんそうでありますけども、ハイテクインターのように新たに工場を造られる会社に対してもですね、沼田での地元の雇用について働きかけをさせて頂きたいと言う風に思います。

もちろん人口の確保のためには雇用の場ももちろんそうですけども、現在沼田で働きながら町外から通ってる人の沼田の移住。このために住宅政策をどうするかって事も大きな課題だろうと言う風に思ってますんで、この辺が私どもに与えられた、現在答えられる範囲なのかなと言う風に思ってます。

あとご質問に書いてありますように、新たな視点に立って大胆な予算の政策の内容を6月には、町長になればですね提出をさせて頂きたいと言う風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）ありがとうございますって言えばいいのか、ちょっと迷うところでございますけども。町長私は持続可能な町づくりと言う事で町長がいつも言ってらっしゃいます。住んで良かったまちづくり、町民の中ではこのことについては幾分かの町民との何て言うんですかね、乖離したら大袈裟かもしれませんが、なんぼかあるんでないかなとそのような気も私はしております。

町としては振興計画だとか、財政計画なんかを基本にね、まちづくりや施設計画を行うと。しかし町民からはやっぱり自分達に取って都合のいい町っていうんですかね、そういうものであってほしいっていうんですか、ある面町民のわがままもあるんじゃないかなとは思いますが、本来であれば町長が良くおっしゃってますように、私達町会議員がそん中の取り持つって言うんですね、そういう仕事をするもんじゃないかなと言う風に私も常々考えてはいますけども、中々両方が満足するような目に見えるような方法が無いような気がしてございます。

例えば過去には沼田高校です。町民の意向で何とか継続出来るようにあの手この手のような手を打ちまして、存続の署名活動までしながら、実際結局自分達の子供は皆町外の学校へ入れてしまうと、蓋を開けてみれば町外の子供の方が多かったみたいなきんな事がございました。先程来から話がございます、リサイクルのごみの収集もそうです。町が最善と思う方法でも町民からは苦情が出ると、中々上手く行かないもんです。

それでも町は私は本当に一生懸命やってると思うんですよ。町長が自負するように近隣町村に先駆けて色んな助成策も行ってますし、夜高あんどんを始めとする色んなイベントもございます。就業センターや自衛隊の弾薬庫など近隣にないような施設もございます。職員の休日消化率を見れば本当に如何に沼田の職員は土日出勤が多いか、そんなこともよく分かります。

しかし、中村議員さんからも話がありましたけども、助成策のようなものはそのうち他の町村も追ってくるわけですね、イベント等についてはマンネリ化したりして、何となく寂しくなる。特殊な施設なんかは町民にいつの間にか関心が無くなってしまうと、しかもこれがきっかけで急激に人口が増えるとか、そういうものにも

中々なりません。23年度予算の提案説明の中にですね、町長は従来型の考え方に捉われずと言う事で大胆な考え方を示したいというようなことを、先程来もお話をされてございました。

これは私のひとつの提案みたいなことで聞いていただきたいと言う風に思うんですけども。今年の2月の末24、25と先程来津川副議長さんからお話がありました、行財政の特別委員会で厚生病院の対策ということで、十勝管内の更別村診療所ですね

、それと中富良野町の町立病院調査してまいりました。両病院とも両施設を視察してみて、どちらも本当に子供を大変大事にしてる町でございまして、病院は特別大きな病院ではないんでうよね、小さな病院であれなんですけども、特殊な作りでもないんですけども、小児科をまず持ってるんだと、両方の病院が小児科を持ってるという事で、中も絨毯とか床暖房で内部が本当に明るいついていうんですかね、私は本当に小学校あたりでもこんなもんでいんでないかなって言う風な私、単純にはそんな風に思うほどの大変小奇麗な施設でございました。診療所だとか、町立病院と違って言いますと何となく暗いイメージが私には今まで持ってたんですけども、見ると聞くでは大変本当に大違いで、更に更別村の病院では小児科の診療所があることで、逆に若い人が増えてると、人口が増えてると言うような話もされました。診療所は電子化はもちろんですけども、診療所と併設の健康福祉課ですね、うちの場合ですと役場の中にありますけれども、そこでは病院の中に併設されてございましたけれども、この健康福祉課等は、他の役場の関連施設がですね、テレビ電話によるIT化がもう完全にされてるんですよ。平成17年からされてるということでございました。それによって前にも1回私質問したことがあるかと思いますが、課のたらい回しみたいなことは一切行われないうて言うか、ワンストップ行政ってよく言われるようでございましてけれども、そういうような行政のやり方を人口3500の小さな村が実施してございました。何を私が言いたいかと言いますとね、職員をもっと外に出してはどうか、前にも1回本当にそう言うような質問させてもらったことがあるんですけどね、やっぱり沼田町の職員ってのは井の中の蛙になりかかってるんじゃないかなと、先程中村議員さんからも似たような質問があったんでないかなと思えますけども、私もそのように思うんですよ。

やっぱり職員を研修に出してね、何か掴んでもらって他町村にないような新しい施策っていうんですかね、そういうものを是非次の町長さんには取り入れてもらいたいなとそんなように感じてるとこなんです。

毎回視察に出ると私は本当に感じるんですけども、自分で実際に目で見ること、その場でメモを取ることですね。そういうことが一番大事なんでないかなと、人の話を聞いてもね中々伝わらない、小さい町でも更別村のように人口を増やしてる村

もございますし、冒頭町長の話からもちょっとありましたけども、今日の今朝の道新の朝刊にもございました、南富良野のですね22歳までの就学終了まで医療費をただにすると、こういうような本当にあのことに取り組んでるとい事がねやっぱり人口減少の歯止めに寄与するんじゃないかと、大事なことなんじゃないかなって言う風に私は思うわけですね、そこにその沼田町の中でもね人口減少食い止めるようなヒントが見えてくるんでないかな、職員をその研修に出すという事が何らかの意味があるんでないかなと、私はそういう風に感じてるわけですね。

1年間で全職員を外に出せとなんちゅうのは中々無理だと思いますけど、もし、もしで結構ですけども町長が4年間に再任されましたら、4年間の間には是非職員全員を1、2泊の公務で先進地視察をするようなそんなような内容やってもらったらいいなって言う風に私は思うんですよね。中々それをやると言う風には町長は言えないんじゃないかなと思うんで、この発想に対してどうお考えかそれだけ聞かせていただいて私の質問に変えたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）更別の病院の問題についてはこれからですね、病院のあり方、様々な形から検討してかんきゃなりませんので、その中でまた検討させていただきますけども。

職員の研修につきましてはこれまでも、道外の町村に視察に出したりですね、様々な形で職員の派遣をさせていただいております。たまたま報告書が職員の中だけって言いますか、そう言う中だけでやっていますので承知ができなかったのかなと言う風に思いますけども、そういうその道外あるいは道内の色んな所に視察に行ってる事が、やっぱり今沼田町の職員の発想に繋がってるんだらうと言う風に思います。

ですから回数が多い、少ないってのは別にしましてね、今後とも職員の研修と言うのは大事なことだらうと言う風に思いますので、これからも引き続き努力をしていかんきゃならんことだらうと言う風に思っております。何年か中断しておりました職員の海外研修も、今年は予算組んだのかな、当初予算で組んでますのでね、そういう意味では私も研修と言うのは大事だと言う風に自覚をしておりますから、充分そう言う対応させて頂きたいと言う風に思います。

またその他のご提言いただいた件については自分なりに勉強させていただいて、6月にはまた活かさせて頂きたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）それではここで暫時休憩、30分まで致します。

15時26分 休憩

15時33分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、再開致します。7番、橋場議員「T P P環太平洋連携協定について」質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）7番。前原外相が農業について日本の国内総生産における、第1次産業の割合は1.5%に過ぎないと、このために後98.5%の工業が犠牲になっても言いのかって発言されたけどね、私は国の大臣としてね、これほどひどい発言ないと思いますよね。誰だって農業が持っている公的役割、ダムの代替をしたりですね、酸素を供給したりとって、金額にしたら数十兆円の額になるちゅうのが、普通誰でも知ってるわけですよ。それをこういう形で自分達のやることを無理やり通すための発言に聞こえて、本当に腹が立つわけでありまして。

何しろ工業製品でそれが少なくなると人間の生活にはちょっと不便を感じるだけであって、ところが農業ちゅうのはこれは命に係わる問題ですよ。どんな事があってもやはり日本の農業、食糧を守ってかなきゃならんという立場に私は立たななきゃならんではないかなと思いますね。

ああいう発言があるから、T P Pの問題は農業問題って、私たち自身もね矮小化して考える風になってしまいます。しかし、色々な先生の話を知ると、これは大変なことだと、例えばアメリカでは農産物を収穫した後に農薬をかけて、結局よそに船で運びますからね、途中で腐ったりしないように農薬をかけるわけですね。それらの規制をどっと緩和すれちゅうのがアメリカの要求なんですよ。ですからこれがやられると、私たちは何を食べさせられるか分からないちゅうような内容だという事から、私たちは反対をしています。

この最初にですね、T P Pは菅内閣このちょっと竹冠が、草冠が竹冠になってますけれども、開国って言ってるんですよ、日本の国を開くんだって開国するんだって言ってるんですけども、これは私たちはこの日本の国を米国にそっくり明け渡す、そういう売国だという指摘して真っ向から反対してるんですけども。これを書くと違うぞと今社民党も反対してるじゃないかと、こういう誤解を受けたら困りますので、ちょっと経過を申しますとね。

W T Oのね世界貿易機関の協定を、今のその自体の米、食料輸入自由化の問題が最後の仕上げとして、T P Pがあるんですよ。ですからその経過の事をちょっと話しますと、食糧の輸入自由化をねほとんど進めて、米だとか、麦だとか、砂糖だとか、牛肉だとかちゅうようなことでは、関税を少し高くかけていますからね、全面的に自由化になったわけでもないけれども、ほとんどのものを自由化して決定したのは村山内閣なんです。この時は、内閣にこの内閣に入っていたのは社会党、それから公明党とか各党が入ってたんですよ。社会党、公明党、新党、まずその前に細川内閣だったんですけども、こえには新党、新進党、日本新党、社会党、公

明党、新党さきがけの5党の連立内閣だったんですよ。その時にも既にね国会でこの米の輸入自由化は駄目だ駄目だって3回も決議したのに、細川内閣はその12月にねこれを破ってしまったんですね、そして羽田内閣が出来て、これは60何日、数十日で終わったんですけど、その後に来たのは社会党、新党さきがけの村山連立内閣なんですね。

ここでもって、これまでやらない、やらないって、言ってたけども、平成6年の9月ですか、臨時国会で共産党以外の全政党の賛成でWTO協定を結んじゃったんですよ。ですから今になってね、TPP反対だって言っても間に合わないですね。だからそういう意味でここ誤解受けるかも知らんけれども書きました。

それで町長に聞きたい事はですね、ここに書いてる大事なことなんですよけれども、日本経団連の米倉弘昌会長ですね、昨年11月にこのTPP参加を機にして日本に忠誠を近く外国からの移住者をどんどん奨励すべきだって、まるでね戦前の植民地支配やるようなそんな発言をやってるんですよ。ですから私はもうこれは絶対許せない、と言う事で町長にお願いしたいのは、とにかくどの場所に行ってもそういう本当の姿ねTPPの危険な姿、外国から医者も入ってきたり、それから外国では承認されてるけど日本で承認されてないような、使用を承認されていないような薬も自由に使わなきゃならんような状態。それから医療でいったら混合診療って言って、金を出せばいい診療受けれると、そんなことまで全部入ってくるということなんですよ。

そういうことをきちっと町長色々なところで発言してほしい、話をしてほしいとそういう風に思うんですがいかがでしょうか。

それからですね、役場の職員の人に聞いて見ましたら、農業振興課の方たちは農業委員の委員会の方から署名簿が回ってきて、署名用紙が回ってきて署名をしたそうです。是非ですねこれ反対の声をね国会に届けるためにはね、もっと大きな声を作らんきゃならんと思うんですね。

それで私は町職員の方には核兵器廃絶の署名はお願いしてね、国連までその署名は行ってますけれども、町職員の皆さんに是非ねその反対署名をしてもらおう。

それから、商工会にお願いするとか、色んな職場にもねやっぱりお願いして、するということをや町、行政としてね是非やって頂きたいと思うんですけども、この点についての考えをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）現在のところではですね、北海道町村会ももちろんそうですし、管内の町村会もTPPに対しては反対という姿勢でやっておりますから、私どももそうした意味では同一行動で反対をさせて頂きたいとそんな風に思っております。

ただ管内的に行政が主導っていうところは今のところまだどこもやっていないというのが実態ですから、これは農民協あるいは農協とですね十分連携をとりながら対応していかんきゃならんかなと言う風に思ってますが。

基本的には今申し上げましたようにT P Pについては反対と言う事で、色んなところで挨拶する機会がありましたらそういう話もしておりますのでご理解頂きたいと言う風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）次も問題入ります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次の「ゴミ回収問題について」質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）ごみ問題ですけどね、私これね元気な人についてはねごみの収集の仕方の問題なんですよ。ところがね人に頼まなきゃごみを出せないって人がこの人たちの問題については福祉の問題なんです。だから福祉政策をどうするかって言う問題で私は捉えてるんですよ。

私は福祉政策って言うのはやっぱりね、困った人がそのことをやられることによって、本当に残念だと、苦しいとそういう思いをさせるちゅうのは福祉じゃないんですね。ですからそういう思いをさせないような、やり方をするべきだと思うんです。

これは昭和23年なんですけれども、戦争終わった後ですね、国連総会の総会でもって、福祉の問題を決議しました。世界人権宣言と言う宣言ですけど、決議なんですけれども、この中にはですね社会保障を受ける、受ける権利とこういう規定があるんですよ、基本的人権のひとつだって位置づけてるんですね、国連で。社会保障の、そして基本的人権のひとつと位置づけて、世界のこれに加盟している各国が、の政府はその保障を責任持ってやるべきだと、いうことになっています。

中身として、社会保障の中身として、失業、これは助けなきゃならんと、それから病院、疾病ですね、障害、配偶者が死亡したときもやっぱり福祉で見なさいとこういう、その他生活能力の喪失、に対しても保障を行うべきであると、こういう決議をしています。

食えること、着ること、住むことそして、医療、社会的サービスを上げながら、給付水準の目標を健康と福祉のために十分な生活水準であることという水準まで決めてあるんですよ、そしたらね、本当にごみを出せない人たちにね、誰かに頼んでもいいから出せということであつたらね、これは本当に福祉にならないと思うんですね。町長他の町よりも水準が上がって、私も思いますよ、色んな社会福祉にはね、ここの沼田の議員って非常にその問題で議論しますからね、当然町の政策としてその水準は上がってってるんですよ。

だけどころいうところでね、ちょっと落ちてしまったんじゃないかなと思うんで

す。ある人がね私に言った、橋場さん何とかね年取ってる人がね、お母さんがボブスレーでごみ引っ張って見てるのは耐えられないって、言うんですよ。そんな姿を見たらよその町から来た人ここのにやっってるんだって思わないでしょうかね。

私はやっぱりそういう格好悪いことね、町内外から来る人たちには見せたくないと思いますね。ですから私はゴミの収集の問題としてではなくて、福祉としてやっぱりその人たちのね援助をしなきゃならんとそういう風に思います。

それで提案なんですけれども、そういう人たちのところをね、色んな支援を受けたいと、さっき該当者が何人いてその内頼むって言うのは何人とかって、話しありましたけれどね、ああいう形でね、やはりあのやってくれと言うひとチェックして、その人のところに月1回ですね、これは福祉についてのね色んな知識を持った、そう言う人を一人つけて、運転して回収する人とね、一緒にそう言う人たちを回ってやると、そうすれば月に1回は老人のそういう人たちのところへ安否確認も出来る訳ですね。こういう形でやる事はできないか、ということをお聞きしたい。

それからですね、住民参加のまちづくりちゅうのね、本当に名前はいいですよ、当たり前がいいことなんですけどもね、本来国や自治体がやらなきゃならんことをね、取り敢えずは今ね、国の政治が良くなったらね地方自治体の財政も豊かになるはずですよ。とにかく国は悪いから、俺達をいじめるからこの際何とかこれを持ち切るためにね、助け合いしようじゃないかというんだったらいんですけれども。本来ちゃんとやらなきゃならんべきことをね、住民にしわ寄せると、やらせるちゅうのはね、根本的に逆行してると思いますね。そうは思いませんか。

それからもうひとつですね、共働きの人ね、日曜日午前中だけで施設を閉められるとね、冬なんか除雪をしてると午前中に行けなくなるちゅうんですね。是非、例えば火曜日休みになってますから、もう1日どっかで半日の日を取って日曜日は1日受け入れると言う方法を取っていただけないかどうか、この点について質問致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）先程質問にも答えましたように、その72人の72戸の実態をよく調査をしまして、本当に手助けが必要なのかどうかと言うことを実態を見た上でですね、その対処の仕方について充分検討させて頂きたいと言う風に思います。

それから2番目の協働のまちづくり、これは今のごみの収集と言うのは理念に合わないと言う事でありまして、これはやっぱりごみの収集に住民が協力していただくと言う事は、住民参加のまちづくりにそぐわないと言うことにはならないだろうと、そんな風に思っておりますのでご理解を頂きたいと言う風に思います。

それから日曜日の関係につきましてはですね、現在の利用状況、午前中での人数

だけでもかなり少ない人数、普段の状況から見ますとですね。そういう実態で困っている相談を受けた実態もないというよなことの担当課の方からの報告がありますので、その点についてもう少し、内部の調査をさせていただいて、そういうような実態があればそれは解消をさせて頂きたいと言う風に思いますけども。開けてみたけど誰も来なかったという事になりますと、これはやっぱりまたそういうことにどう対応するかと言うことになろうと思いますので、ちょっと4月以降のですねあれを検討させて、十分今のご意見を担当課の方で検討させて頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）町長、それはあれですよ集めないんだって言うからね、誰かに頼まんきゃならんから頼むんですよ。だから問題は本当に持っていけない人にね、対して町が手を差し伸べるのは福祉じゃないのかって事なんですよ。私はそれは福祉だと思うんだね。雇用の問題言っていましたけどね、雇用の問題で1番いいのは福祉をよくするってことだって言ってるんですね。例えば待機者のいないだけの施設を作ればそこへ必ず雇用が増えるわけですしね。

だからこのごみの問題だっけねそういう形でやったらもっとお願いしますって言う人いると思うんですよ。それに対してやっぱり福祉誰か雇用増やさんきゃならんちゅうこと出てくるでしょ。ですから福祉と捉えてもらえないのかどうかそれだけ、そしてさっきの日曜日の問題は是非事務方の方で検討してほしいなと思います。町長いかがですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○町長（西田篤正町長）ですから今答弁したようにですね、その実態がどうなるかっていうのをもう一度調査をさせていただいてですね、その実態がそういう実態であればそういう対応もせんきゃなりませんけれども、本当に果たして72戸全員がですね、そういう自らが搬送できない、搬入できない人なのかどうかということもまだ分かりませんし、実態を調査を早いうちにやっていただいて、自治振興協議会と充分協議をさせて頂きたいと言う風に思います。

○7番（橋場 守議員）要求しときます。

○議長（杉本邦雄議長）以上で町長に対する一般質問を終わります。次に教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。3番、高田議員。「奨学資金貸付基金条例の運用実態について」質問して下さい。

○3番（高田 勲議員）3番、高田勲であります。先程町長の一般質問が始まる時に町長は選挙前なんで余り詳しいことはって話しございましたけども、教育長は選挙もないし、まだ任期もあるんでおもいっきり答えて頂きたいと思いますのでよろしくをお願いします。

奨学資金の貸付条例につきましてですね、実態がどうなのかと言う質問でござい

ますけども、何回も出てきた言葉で人口4000人をですね復活を目指す本町にとりまして、子育て支援の施策を充実させるとい事は住みやすい町になるということの重要な用件なのかなと言う風に思っております、そういう風な認識からご質問をさせていただきます。

私が日頃好意にさせていただいてる後輩なんですけれども、今ちょうどですねその子ども達が大学に進学する進学ラッシュでありまして、去年も2人か3人いたと思いますし、今年も何人も、何人かいます。

先日こんな話をされました。町の奨学資金を借りれないものかなと思ひまして、教育委員会の職員さんに親しい方なもんで世間話程度に相談したらしんですけども、所得がやっぱりそこそこあるんで難しいですよと言われたようです。この方はですねこの時点で、奨学資金、町の奨学資金を借りる事は諦めたわけなんですけども、子供にですね、よりレベルの高い教育を受けさせてあげたいという親の、親が思うのはこれ当然のことでありまして、この奨学資金の貸付制度がもっと充実してですね、使いやすいものにならないのかな、子育て支援ができないのかなと、その時私は思ったわけでありまして。

まずこの基金条例なんですけども、昭和39年にどうも制定されたもののようです。条文どのぐらい変わってるのかそこまで調べませんでしたけども、第1条の目的らしきところにですね、学業成績が優秀で経済的理由により、就学困難なる者に対して学費を貸与すると言う風にあります。この私の後輩はですね別に生活に困窮している訳でもありませんし、町中で商売してるんですけども、そのご子息もですね特段にそれほど申し訳ないがそんなに頭がいいっていう子供でもないわけ、普通の子なんですけども、一生懸命頑張って自分の目指す大学に合格したと、今の時代ですので、東京の私学に4年間通わせると1千万くらいはかかるんですよ、それで奨学資金が借りたいなと思うのが親として、多少の蓄えはあるんかしらんけど、当たり前だと思うんですけども、誰もが等しく教育を受ける権利があると、第1条のですね学業成績優秀でうんぬんって言うのはですね、どうも今の時代にあんまりそぐわないのかなと、もっと使いやすくしたら、使いやすくできないのかなって言うのがまず1点目の質問であります。

多少通告書には細かく1番から5番まで質問の要旨書いてありますけども、5番に行きます。通告書とは多少質問の順番変わりますけども、奨学金をですね、借りたいって言う風な申請があった場合、どのように可否を判断しているのか。

別に教育長が1人で判断されてるわけじゃないと思いますけども、何人ぐらいで協議されているのか、協議段階では教育委員会の人以外の人も加わっているのか、最終判断は教育長がされてるんだと思いますが、審査のプロセス等がありましたら教えていただきたい。

また、申請が上がってきた家庭の所得状況を審査段階で勘案すると言うのは、今現在の条例の中では当然のことであると思いますが、所得額で決めているのか、それともそれ以外の何らかの原単位を使っているのか、これも聞かせていただきたい、これが2つ目の質問であります。

次に現状における奨学資金の利用状況について質問したいと言う風に思います。今現在ですね何名の方に奨学資金を貸付して、貸し付けているお金自体が総額いくらになっているのか。また、大学の在学中の人、後卒業して返還を今してる人、それから高校も借りれる事になってますんで、高校の在学中の人数、卒業した人数、それぞれについて教えていただきたい。返済状況についても計画通りにいってるのかどうなのか教えていただきたい。特に過去に返済いただかなかったような事例等があれば、もしあればお答え頂きたいと言う風に思います。

次ですが奨学生の募集の告知ですが、町の奨学資金のことを意外と知らない親御さんが多いなと言う風に気付きました。告示をする時期がいつごろで、どのような方法で告知しているのか、また告知の方法は今現在の方法で充分と考えられているのかを質問させていただきます。

後、保証人の関係なんですけれども、父母が務める連帯保証人と第3者からなる保証人と言うのがあります。この第3者からなる保証人と言うのは1名が沼田町に住む住民で、もう1名が入学した学校所在地に居住するものって言う風に記載されてございます。今現在のこと考えるとこの保証人の要件は到底無理があるんだろうなって言う風に考えますが、見解を伺いたい。そして本条例が制定された47年前は何となく東京にいる親戚とかを頼って、きっと大学に進学してたんだろうなと想像できる、ある意味温かみや人情味が感じられる条例ではありますが、やっぱり現状に則してない部分があるんであれば改正する必要があるだろうと、ましてやこれは補助金ではなく、貸付金でございますんで、返済していただくわけですから。一時的に町が就学資金等を立て替える、父母の負担を軽減すると言う子育て支援策としての制度の充実を図ってはいかがかと考えますけども、教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田剛教育長）今ほど何件か質問ありましたんで、順次答えたいと思っております。一応奨学資金の貸付の関係はですね、一応申し込みあった時点って言うか、申込が最後3月までありますんで、その後ですね、教育委員会に諮ってます。教育委員会で、今日委員長も同席してますけど、一応教育委員会で決定をしてると言う事でご理解頂きたいと。

それから所得状況につきましてはですね、正直言って所得制限は特にありません。それから利用状況についてはですけど、今現在貸付者数ですね、大学が3名と高専、

高等専門学校が3名と言う事で今実際には756万貸付しております。償還される方ですね、大学9名、短大1名、高等専門学校2名、それから高校2名で計14名が今償還している方々です。今貸付金総額がですね1580万何がしという事になっています。それで返済の関係でですね、若干滞っている人はおります。3名程度、これはあの私ども家庭の状況だとかを鑑みながらですね、払えないものを無理やり額で払わずと言う形でなくて、できるだけの支払をしてほしいということで、それぞれの家庭がありますんで、一応それぞれお尋ねをして、相談をして、払える限度で払っていただいて、又更に規定どおりに払えるときには払ってほしいと言う形をとっています。

それから募集の関係は毎年12月に教育委員会がありますんで、12月の教育委員会で貸付の要綱を毎年諮りまして、その後お知らせ版で募集しております。最近はですね余りたくさんの方がいないということで、実際には今年の場合は一応3名募集を受けております。実際に高田議員さんも調べたと思うんですけど、今私どもの沼田の奨学資金は改正、改正しておりますんで、大学、専門学校等は3万円、高校生が1万5千円っていうことになっています。実際に高校生の奨学資金の貸付申込は最近ゼロです。一応私どもは出来るだけ、償還ですとか、色んなことを考えながら一応できるだけ貸付はしたいという形はとっていますが、今現在のところは大体、通常考えているのは大学1名の高校1名と言う考えでいます。最近高校生がいまないので、償還ですとか、返済の関係だとか色んなことを計算しまして、大学、高等専門学校、それから高専だとかっていうことで、一応2名ぐらいの貸付を大体予定しています。

保障人の関係だとかありますけど、この関係は今日も委員長同席してますんで、今実際にお金を貸すんで、完全な保証人と、連帯保証人って言うか、父母ですとか兄弟ですとか、またあの保証人の関係町内の人に1名とそのお子さんが例えば東京の学校行くってなると、東京の人が保証人っていう形ですけど、こういう実際にそういう形がない場合ですね、替わりに相談してですねある程度の保証人を付けていただくということをやっております。

今あの貸付条例の一部改正っての、逐次改正はしてますけど今高田議員さん言われたように、昭和39年に条例を作ったんで、それに若干そぐわない点もあるようでしたら、私も直近の教育委員会に諮って条例の改正もしていきたいなど、文言の改正をしていきたいなと思っております。

今質問、一通り答えたつもりですけどよろしく申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）ありがとうございます。昭和39年に出来た条例なんですけれども、昭和40年しか調べなかった、出なかったんですけども。当時ですね大

学の進学率って13%ぐらいなんです。全国ベースですよ。それから短期大学が5%で両方併せても2割なんです。それで今現在はって言うと、これ平成21年です。大学進学率が50.2、それから短大が6.0、これに専門学校がですね約20%くらい入るんで75%を越えるんですよ、それで最初に、1回目の質問で最初に言ったその学業成績が優秀で経済的理由による就学困難なる者に対して言う話が出てくるんですけども、当時のその今で言ったら、アメリカかヨーロッパの学校にこう入学するようなイメージできっと大学、北海道から東京の大学に行くっていうのはそういうイメージがきっとあったんだろうなって言う風に思うんですけども。そのときと同じような物差しでいいんだろうかねって言う風に思うんです。さっき金額の話もありましたけれども、私が思ったよりも結構貸付額が多いなど、ちょっと本当はびっくりしたんです。多分7、800万かなと思ったら1580万って言うのがきてちょっとびっくりしたんですけども。ただ本当に就学支援ってのはですね、子育て支援の最後の仕上げだと思うんですよ。それで、本当に少子化なんですけども、大学やるのに確かにお金かかるんです。けども、子供それのおかげで、これだけじゃないんでしょうけれども、色んな経緯が重なって2人、子供2人かねって思ったのが3人頑張ってくったよとか、そういう風になるようにですね、もし、もしって言うか是非ですね、教育委員会の方でですね、ご議論いただいてですね、是非現状に合わせた条例にして、もっともっと使いやすいものにしていただきたいなという風に思います。

それが沼田がさっきから諸先輩方も質問してますように、こういう施策の積み上げがですね、きっと4000人にも繋がっていくんだろうなという風に私は思ってますので、最後教育長のまだ任期、まだあるんで意気込みだけ聞かせていただいて私の質問終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田剛教育長）当初の昭和39年に条例を作った時に、学業成績が優秀だとかって言うのは、今もこう変わらないかなと、ただ私みたく遊びながら行くような生徒には貸すべきじゃないという感じもしますけど、ただ今育英資金の関係も見たんですよ。育英資金も相変わらずそういう形で書いてるんです。ただし、私どもの町は先ほど町長からも言うておりますように、町民にとって住みやすいまちづくりってこと考えてますんで、私ども申し込んだから全て駄目じゃなく、できるだけ貸したいって言う考え持ってますんで、今日も委員長同席してますんで直近の委員会にですね、今日委員長聞いてますんで是非委員会で色々と検討しながら、又議員さん方とも相談しながら、又理事者とも相談しながら前向きに検討して行きたいと思ってます。よろしくお願ひします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次に移ります。7番、橋場議員「就学援助について」

質問して下さい。

○7番（橋場 守議員）7番、就学援助制度について、今も新学期前に全員に通知をしているのでしょうか。

それから2010年度から、今ですね、今年から新たにクラブ活動、生徒会費、PTA会費の3項目が対象になったんですけども、聞きましたらちょっとまだ支給してないと言う話だったんで、是非これはねやっぱり制度に基づいて実施してほしいと思います。

それから3番目にですねこの費用は半額が国から、前はね補助されてたんですよ、きっと補助はもっと高かったと思うんですよ。だけどどんどん下げられてって、更に17年度からは交付税に参入されてしまいました。そうすると、これは就学援助の限度っていうかね、基準についてはその町で、裁量で決めれるんですよ。ここは北空知管内で協定してるのかどうか知りませんが、町によっては生活保護の2倍とかそういう基準の支給をしているという所もあるんですよ。ですからやっぱり先程中村議員が保育園の一切は町費で見れというようなことありましたからね、これやっぱりこれを良くすると言う事はね若い人たちが住みやすい町だと、なるんだと思いますしね、是非拡大をしていってほしいなと思います。

自民党の小泉内閣の時にね、色んな規制緩和をしてしまって、公から民にと言うようなね、そういう格好で教育のことも福祉の事もどんどん壊していったんですよ。だから例えば基準をどこに置くかっていうのは、その町の水準にあるから、自分たちで決めれるわけだから、町長が替わると下がるかもしれないですよ。その町の福祉に対する、あるいは教育に対する、理念によって変わっていくんでね、こういうものは地域が裁量でなくて、国としてちゃんとね、以前のように町が出した分は補助金として出せと、そういう要求をやっぱり教育委員会としてね、国や道の教育委員会や国にね意見書として是非上げるべきだと、こう考えておりますがいかがでしょう。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（松田剛教育長）私あの橋場議員さんも知ってるんですけど、私も先日の道新見ましてね、北海道議会の花岡ユリ子先生が質問してることと同じなんですけど。うちの方で今正直言って、まずあの要保護の方はいないんですよ、準要保護の方がですね、今家庭が幼稚園1人、小学校が12名、中学校が6名と言う事で、議員さんご存知だと思うんですけど、幼稚園の場合は入園料とそれから月々の保育料を全額補助をしていると、小学校の場合学用品の関係だとか、それから修学旅行費だとか、同じく中学校もという形をとってますんで、これからもですねうちの方としては今言う、それぞれの関係は学校を通じて保護者に周知してますんで、そこら辺の関係ですね充分と学校の方と、それから尚且つ民生委員さんと色々相談しな

がらこの家庭には必要かどうか、って言う事をですね充分連携とりながらやってみ
すんで、見落としの無いような形を取ってますし、先ほどから色々な形で町長も話
してますように、沼田町は住んで良かったまちづくりってことあるんで、全部過大
にサービス必要ないけど、最低限のサービスはしなきゃってこと考えてますんで、
そこら辺ご理解頂きたいと。

又今ほど最後に言われました、国や道への補助に対しての要請していきたいって
関係も、是非ですね私ども空知管内の24の教育長会議もありますんで、そこら辺
提案して、是非前向きに検討、って言うか要望してきたいなって考えてますんでよ
ろしくお願いします。

○7番（橋場 守議員）2番のやつは。

○教育長（松田剛教育長）すいません、今ですね私ども同じく今179市町村の内
の31町村に入ってないです。

○7番（橋場 守議員）50何町村でなかったかい。

○教育長（松田剛教育長）この新聞では31町村ってなっていましたけど。それでう
ちの方ですね、実際に今後ですね学校等も充分相談しながら、今言うPTA会費です
とか、クラブ活動費ですとか、それから生徒会費の関係もですね、学校と充分連携
取りながらもし前向きに考えて行きたいなと思ってますんでよろしくお願ひします。

○7番（橋場 守議員）だって、ちゃんと決まってるだよ。

○教育長（松田剛教育長）これは義務化じゃなく、一応町村の裁量に任されてるっ
て感じありますんで、これも先ほどと同じく教委委員会で充分検討させて頂きたい
と思ってます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。以上で教育長に対する一般質問を
終わります。これをもって一般質問を終了いたします。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（杉本邦雄議長）日程第9、議案第3号。平成22年度沼田町一般会計補正
予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第3号、平成22年度沼田町一般会計補正予算に
ついて。平成22年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23
年3月8日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第8号1頁お開きを願いた
いと思います。

〔以下、別冊補正予算1頁を朗読（第1条第2項、第4条省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）18頁の歳出をお開きを願いたいと思います。まず歳
出であります。補正予算の主なポイントを申し上げますと、1点目自動車学校の指
定管理料400万円を今回計上したことでございます。2点目につきましては長期

債の繰上げ償還金、2億1642万6千円を計上したこと。3点目につきましては学校教育施設整備基金、小学校の改築に向ける基金に2億円の積立金を計上したことでございます。これが主な内容となってございまして、3月補正でございまして補正のほとんどが事業費の確定あるいは、見込みによる不用額整理となっておりますので、減額補正及び、小額補正については説明を省略を致しまして、要点のみご説明をさせて頂きたいと思っております。

まず2款の総務費10目の振興費でございまして、109万4千円の減額としてございますが、19節で地域中小企業海外販路開拓支援事業補助金として100万円を新規に計上してございまして、これにつきましては商工会が経済産業局に提案をした事業でございまして、台湾のバイヤーとの商談、あるいはそれに伴って同時開催としている、雪をメインとした食の文化フェアこれに掛かります事業費経費について助成しようとするものでございまして、事業費250万内町の助成を100万計上させて頂いたものでございまして。

次14目自動車学校費であります、指定管理委託料で400万円を今回計上させて頂いたところでございまして。入校生徒数の落ち込みが想定されていたところではございましてけれども、営業努力によりまして前年度並の生徒を確保出来る見通しではあります。が、結果として年度協定に基づきまして当面400万円の指定管理料を計上することとしたものでございまして。21年度、昨年度の同時期予算計上については1000万計上いたしました。今回400万円の指定管理料ということで予算ベース現状と致しましては、対前年に比較致しまして600万円の赤字幅の縮小としているところでございまして。なお、補正予算については2月上旬の整理でございましたので、2月結果あるいは3月の状況により更に縮小がなされるという状況もあろうかと思われまして。

次頁23頁へ飛んで頂きたいと思っております。5款の労働費であります。1目労働諸費で160万円を減額をいたしてございまして。町の沼田町雇用促進事業補助金と致しまして160万の減額であります、これにつきましては町の制度といたしまして、新たに求職者を雇い入れた事業主に対して1年経過後に1人20万円の助成をするという制度設計になってるものでございまして。21年度当初エバーグリーン従業員8名を予定をしていたところでございましてけれども、1年経過前に解雇になったという状況があることから、今回かかる部分の減額処理をしたものでございまして。

次の頁お聞き願いたいと思っております。8目の農産加工製造費であります。1284万3千円を減額を致しました。節の細かい内容の説明は省略をさせていただきます。受注商品の、失礼しました受託商品の受注減、あるいは昆布巻き等の製造の中止、こういったものの状況受けまして、収入減となってございまして。このことから機械の購入、あるいは予算で見えておりました整備委託などの予算を未執行と致しまして、

その他不用額調整の結果1284万3千円の減額としたものでございます。

次の頁お開き願いたいと思いますが12目就農支援実習農場運営費であります。328万1千円の減額でございます。節の内容については説明省略を致しますが、収支見込を申し上げますと、生産物の主力でございます椎茸の収量が減少を致しまして、更に製品率の落ち込みこういったものなどがございました。しかし単価については持ち直したものの収入全体としては生産物売払い収入で4913万3千円。また農場の施設使用料、これは法務省の方から入るんですが、317万7千円、これを加えまして歳入の見込み額5231万円に対しまして、運営経費6133万2千円、差し引き902万2千円のマイナスと見込んでるところでございます。これに予算上現れるものではないんですが、1名の人件費相当額890万8千円を加えた額、1793万円が収支不足ということになりまして、これが特別交付税要望のベースとしているものでございます。

次、32頁に飛んで頂きたいと思います。いきなり最後の方になりましたけれども、11款公債費でありまして、1目元金であります。2億1642万6千円の今回計上をさせていただいたものでありまして、財政運営計画に基づく長期債の繰上げ償還でございます。物件の概要につきましては平成17年度債、臨時財政対策債これが9642万6千円、それと18年債の同じく臨時財政対策債1億2000万、この2本について繰上をかけようと言うものでございまして、資金先につきましては北空知信用金庫でございます。

次の頁お開き願いたいと思います。12目の諸支出金であります。まず4目の振興基金費であります。1841万9千円でございます。積立金と致しまして、新規に指定寄附金分としての1900万を計上いたしてございます。これにつきましてはファクトリーの改修事業にかかります起債、町が起債を起こして事業を行ったわけですが、この交付税裏の償還相当額分として農協からの寄付金を積み立てるものでございまして、1900万でございます。

続きましてその上、3目減債基金費であります。補正額として1781万5千円、積立金の中で減債基金の積立金増、1900万となつてございまして先程の振興基金とこれは同額になってございます。しかし、財源が一般財源に1900万ずれるものでございます。これにつきましては振興基金に積立を致しました1900万分、これを建設事業の財源に繰入を致しまして充当致します。そこで追い出された一般財源を財源として減債基金に積み立てると言う形のものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。11目の農業振興基金費986万7千円あります。25節積立金で農業振興基金の指定寄附金の積立金の増、1千万でございます。これにつきましては、農協からの増額の寄附金分1千万これを農業振興基金に積み立てるものでございます。

次17目学校教育施設整備基金費で1億9973万4千円、積立金の中で前段申し上げましたとおり、学校教育設置整備基金積立金にちょうど2億を今回計上させていただきます。財政運営の見通しが立ったことから、積み立て計画に沿いまして、本年度2億円を積み立てるものでございます。これによって22年度末残高、5億128万5千円となりまして、これで積み立て完了とさせるものでございます。以上で歳出の方終わりまして、9頁に戻って頂きたいと思っております。歳入でございます。

歳入予算の補正につきましては、事業費の確定あるいは見込みによりまして特定財源の増減調整を行ったものでございますので、主な補正についてのみご説明申し上げます。まず町税であります。まず1項町民税の1目個人900万、現年課税分で900万を増致してございます。この個人住民税分につきましては当初予算において、所得の伸びを過少見積りをしたと、過少見積りと言いますか若干低く見積もると言うのが常道と言う事でございます。その結果900万の補正を今回行わせていただいたものでございます。

次に町民税の法人税割りであります。現年課税分で208万1千円の増でございます。これにつきましては景気が非常に悪い状況の中で減額を予測はしてはありますが、特定の事業所の業績が伸びている状況がございまして、法人税割の増収を見込んだものでございます。なお、特定の事業所については個人情報になりますので控えさせて頂きたいと言う風に思います。

次に固定資産税であります。746万3千円を減額を致してございますが、主に北海道沼田開発の固定資産課税額906万9千円の内、846万9千円の減免によるものが大きいものでございます。

続きまして、地方交付税飛ばしまして、5頁、失礼しました、15頁まで飛んでいただければと言う風に思います。財産収入の続きにある訳であります。2項財産売払い収入、3目の生産物売払い収入であります。814万8千円減額を致してございまして、農産加工場とそれから実習農場にかかります売払い代金それぞれ減額をしているものでございます。先程申し上げましたとおり、農産加工場につきましては、受託加工の減、あるいは昆布巻き類の減と言うものが大きな内容になってございます。実習農場につきましては椎茸、これがそれぞれ気象条件等によりまして数量の落ち込み、あるいは製品率こういったものの下回りによりまして、総体的に減額と言う風な処理としたものでございます。

次に18款寄附金でございます。2目総務費寄附金であります。1900万振興基金の寄附金として1900万、これ先程申し上げました積み立てと繋がるものでございまして、農協からの起債の償還にかかる相当額としての寄附金分、これが1900万でございます。

次に4目農林水産業費寄附金、1千万であります但これにつきましても先程申し上げましたとおり、農協からの寄附金分増1千万でございます。

次に19款の繰入金の1目振興基金繰入金であります。1900万、同じ数字がたくさん出てくるわけではありますが、ここは振興基金の繰入金でございます。農協寄附金分を振興基金に1900万積み立てた予算を先程申し上げましたけれども、これを繰り入れを致しまして、建設事業財源に充当するものでございます。

次の頁お開きを願いたいと思っております。雑入でございます。21節雑入でございますが、北海道沼田町で社長になりませんか事業補助金返還金100万円、これはもう既にご案内のとおり、エバーグリーンにかかります補助金の返還金分、100万円を今回計上いたしましたものでございます。

22款の町債であります、全体と致しましては事業費の確定により起債額の整理を行ってございます。

それから教育債であります、当初計上してございませんで、補正額今回4030万計上させていただきました。当初、実施設計ということもありまして、過疎債の適債になるかどうかの確定、これを待ったという事によりまして今回確定になりまして、計上させていただいたものでございます。

次に9頁の方にもう一回お戻りをいただいて、行ったり来たりで大変申し訳ございません。11款の地方交付税でございます。只今申し上げましたような特定財源をそれぞれ歳出に充当いたしまして、更に税等の一般財源を調整してもなお、不足する額2億68万8千円、これを地方交付税に増額計上致しまして収支の均衡を図ったものでございます。

次に5頁へお戻りを頂きたいと思っております。申し訳ございません。ここでは付表がありますが、第2表でございます。繰越明許費の設定でございます。年度内において支出が終わらない見込みの事業について地方自治法213条第1項の規定により、言う事で前段お話し申し上げました内容でございますが、翌年度に繰り越して使用することが出来る経費をこの第2表で定めたものでございまして、総額8347万4千円を翌年度へ繰り越すこととしたものでございます。内容的にはご覧を頂きたいと言う風に思います。

次に第3表であります、債務負担行為の補正でございます。雇用、沼田町雇用促進助成金でございます、23年度に20万債務を持つと言う補正でございます。雇用促進助成金につきましては平成20年度創設をいたしました単独施策でございます、新たに求職者を1年以上雇用した事業主に対し1人20万の助成をすると言う制度設計でございます。22年度中に債務が確定いたしまして、23年度に支出を必要とするものが1件ございますので、これを債務負担行為として設定したものであります。

第4表地方債補正以下省略をさせて頂きたいと思います。以上、説明を申し上げまして提案理由とさせて頂きたいと思います。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）3番高です。自動車学校なんですけれども、前年と比べて600万の赤字減って話しあったんですけどね、そんなに入校者数って言うか入学者数は去年とそんな変わらないと思うんです。それで何か経費の節減があったのか、例えば何かのリースが終わったとかがあるのか、600万が減った要因ってのは去年と比べてどこなのかなちゅうことお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）私の方から説明させていただきます。まず現状のこの補正予算計上時の昨年と今年の違いなんですけど、昨年は先程ご説明申し上げましたとおり、1千万の指定管理料の補正をお願いさせていただきました。そういった中で3月末の決算でそれじゃどうなったかと言いますと、1千万の予算の内590万の指定管理料の支出をさせて決算を終えたところでございます。こういった状況の中で今年はそしたらどうなっているかと言いますと、まず売り上げの方からお話しを申し上げますと、入校生徒数については去年よりも数名多いような状況の中で2月まで推移しております。ただですね、やはりどうしても高校生が少なくなったことによりまして、単価の高い普通免許の受講者が少なくて、他の大特だとか大型の受講生が多いといった状況の中で、売り上げベースで行きますと昨年よりも若干少ない状況の中で推移致しております。そういった中でそしたらかかる支出はどうかと言いますと、実は今年2名の社員の退職が秋口からありました。そういった状況の中で収入以上にかかる経費の削減が多くなっておりまして、今の状況でお話しを申し上げますと少なくとも昨年よりも大幅な経営改善が図られるのかなど、大体指定管理料去年実績で590万の支出をしていたんですけど、予算計上でお願いしております400万以内に収まるだろうと、3月の入校生の状況によってはそれ以上に削減も可能なのかと、言うような期待もしているところでございますのでよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。他にはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）はい、ないようですので質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採

決致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第10、議案第4号。平成22年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（中山利之園長）議案第4号、平成22年度沼田町養護老人ホーム補正予算について。平成22年度沼田町養護老人ホーム補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

別冊補正予算第3号の1頁をご覧ください。

[以下、別冊補正予算1頁を朗読（第2項省略）]

○和風園長（中山利之園長）今回の補正の主な内容をご説明いたしますが、まず歳入につきましては老人福祉負担金収入及び訪問介護費収入の整理をしたものを計上しております。歳出につきましては主に積立金、及び介護サービス業務委託料の増でございます。それでは詳細について説明したいかと思っております。

6頁の歳出をご覧ください。総務費の一般管理費でございます。4節の共済費につきましては、社会保険料の整理をしております。7節の賃金につきましては夜勤介護員及び夜警員の単価の改正、それと介護金の対象になりました処遇改善交付金の関係も今回整理させていただいております。

25節の積立金につきましては、基金積み立て及び利子の積立金の整理をしております。

2款の事業費の13節委託料については、介護サービス等の業務委託料の増を計上しております。

続いて歳入をご説明致します。前の頁の5頁をご覧ください。1款、分担金及び負担金の老人福祉費負担金につきましては措置費、事務費と生活費の整理という事になっております。高齢化に伴う病弱者加算の対象者の増と言う事でございます。

8款訪問介護費の収入につきましては、訪問介護利用者の利用料の増のものであります。

今回の補正については以上のようにご説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひ致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第11、議案第5号。平成22年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（浅野信行園長） 議案第5号、平成22年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成22年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年3月8日提出、沼田町長名でございます。別冊第3号1頁をおめくり頂きたいと思います。

[以下、別冊補正予算1頁を朗読（第2項省略）]

○旭寿園長（浅野信行園長） 今回の主な内容についてご説明させていただきます。歳出におきましては実績見込みと事業実績による不用額の整理であります。歳入につきましては入院者が当初見込みよりも増えてしまったことによる収入の減と、短期入所の増加による収入の増加を計上したものであります。

まず7頁をお開き頂きたいと思います。1款運営費、補正額653万6千円の減額、計3億4793万5千でございます。2節給料2万5千円の増額でございます。これは給与改定に伴う職員の給与の増額分でございます。3節職員手当44万の増額でございます、これは実績見込みによります整理であります。4節40万2千円の増額について、これについても実績見込みによるものでございます。

以下11節の需要費から27節の公課費までにつきましては、決算の見込み及び実績によります支出額の整理でございます。

続きまして5頁へお戻り頂きたいと思います。歳入でございます。1款介護サービス収入でございます。6百飛んで5千円の減額でございます。1目老人福祉施設介護報酬収入、1節介護収入807万7千円の減額です。これは本年度当初見込みより入院者が増えた為、収入が減ったことによるものでございます。2節介護収入利用者負担、288万3千円の減額です。これにつきましても同額でございます。

2目短期入所生活介護収入、1節介護収入398万3千円の増額であります。これは本年度当初見込みよりも短期入所の方が増えた為による収入の増でございます。2節短期入所利用者負担金97万2千円の増額であります。これにつきましても同じ説明でございます。

以上主なもののご説明をさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。高田議員。

○3番（高田 勲議員）介護給付で収入が、介護収入が800万ほど下がるんですけども、80床だと思ったんです旭寿園は。大体入院者何名で計画して、実質大体どのくらいになりそうなのか、平均値で結構でございます。

○旭寿園長（浅野信行園長）はい、本来であればですね月平均5人くらいの入院者の見込みを考えての見積もりをさせていただいていたわけなんですけど、本年度は4月5月までにつきましては3、4人程度で推移していったんですけど、6月以降ですね、多い時に12名という入院者がおまして。最終的には月平均8.3から5の入院者となってしまいました。これにつきましてはその方の状況によるものでございまして、ちょっと見込みが難しい部分がございます。長い年数で見えていくとやはり波があるようで、多い年と少ない年があるということの中で、今回につきましては本年度は入院者の多い年であったと言う事で、その中での収入の見込みが減ったと言うのが大きな原因でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第12、議案第6号。平成22年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第6号、平成22年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成22年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年3月8日提出、沼田町長名でございます。

別冊の補正予算書第4号の1頁をごらん頂きたいと思います。

[以下、別冊補正予算1頁を朗読（第2項省略）]

○住民生活課長（辻 広治課長）今回の補正につきましては、歳入においては主に交付金等の交付申請に基づき、また歳出におきましては決算見込み等による補正となっております。なお、歳入の方ですね、不足が見込まれることから基金の繰入を見込んで歳入、歳出の均衡を図っております。

それでは歳出の方から説明をさせて頂きたいと思います。補正予算書の10頁をお開き頂きたいと思います。まず1款の総務費ですが、50万3千円、失礼しました53万の減額補正となっております。この関係につきましては1目の一般管理費の方では、レセプト電算化に伴う町のシステム経費改修経費、これが額の確定によりまして63万の減額、それから2目の連合会負担金の関係ですがこれにつきましても連合会でのレセプト電算化に伴うシステムの改修経費、負担金が増加となっております。これは国からの内示が増額となっております、ここで支出される額については交付金の中で賄われることとなっております。それから2款の保険給付費ですが962万4千円の補正増となっております。1項の療養諸費の関係で96万、失礼しました962万4千円の増となっておりますが、それぞれ1目、2目、3目のそれぞれの療養給付費等の関係ですが給付費が増加傾向にあり、年度末において不足を生じる可能性があることから、この額を補正増としております。

次の頁ですが共同事業の拠出金ですが、96万5千円の減額補正としております。この関係につきましては、拠出金額が国保連合会からの決定通知によりまして、それぞれ1目の高額医療費の拠出金については90万6千円の増額と、それから2目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、187万1千円の減額補正となっております。

それから次の頁、12頁ですが予備費の関係で500万の減額としております。この部分につきましては予備費の支出見込み、これが見込まれないと言うような考え方からですね、この500万を減額をさせて頂いておりますが、ここで基金との調整もございまして500万の減額をさせて頂いております。

それから歳入について説明をさせて頂きたいと思います。7頁をお開き頂きたいと思います。歳入の1款国民健康保険税でございますが、それぞれ1目の一般被保険者の保健税、それから2目ですね退職者被保険者の保健税、これをそれぞれ決算、すいません年度末における保健税の収入見込みによりまして、総額で391万7千円の補正増となっております。

それから2款の国庫支出金の1項国庫負担金の関係ですが、653万6千円の減額となっております。この関係で療養給付費の1目のですね、療養給付費等の負担金が656万9千円と大きく減少となっております。この関係につきましては歳出での保険給付費が増加傾向にある状況ではございますが、国庫負担金の変更申請の段階でその用いる数値がですね、3月から、今年の22年の3月から22年の10月分までについては実績、11月から2月分までがこれはあの、21年度における給付額の伸び率を用いて推計される数字を変更申請と致しております。21年度がですね、非常に伸び率がなかったです、低かったという事からこの増加がまだ反映をされない中でですね変更申請で減額となったものでございます。

それから2項の国庫負担金の関係では156万9千円の補正増となっております。これは国から示された算定の係数を用いてですね、変更申請に基づき補正増といたしております。

次に療養給付費交付金でございますが、271万1千円の補正増となっております。これは退職者にかかる医療費の増により、支払基金から交付される金額が増額と言う事で補正増としております。

それから5款の道支出金で176万2千円の増となっております。これは2項の道補助金の財政調付金が、財政調整交付金ですがこれらにつきましても道から示された算定数値に基づき、変更申請により基づくもので補正増としております。

それから6款の共同事業拠出金の関係ですけれども、1340万4千円の補正減となっております。この関係につきましては2目の保険財政共同安定化事業交付金で1527万8千円の減額となっております。この関係につきましては当初、歳出の共同事業拠出金と同額で予算献上しておりましたが、国保連合会での算定されてまいりました交付金の決定通知があります。その決定通知に基づきまして補正減額となっております。

それから次の頁でございますが、繰入金の関係ですけれども、一般会計繰入金で438万6千円の補正減となっております。これにつきましては国保事業に対する国及び地方との、地方財政措置の数値の確定に基づきまして、一般会計からの繰入金が増額となることから、補正減としております。

それから最後、基金の繰入金ですが先ほども申し上げましたとおり、歳入歳出の均衡を図ることから1674万4千円の補正増としております。

以上ですね国保の関係の説明を終了させて頂きたいと思っております。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）歳入の保険財政共同安定化事業交付金、1500万ほど減

額で補正なってるんですけど、もう少し詳しくちょっと教えていただけませんか。

○住民生活課長（辻広治課長）この関係につきましては、1件のレセプトが安定財政化共同事業交付金につきましては80万、失礼しました30万から80万のレセプトの、高額医療に該当するものですがけれどもそれに対して、掛かった部分の100分の59ですか、が交付金として算定をされてくることになっております。そういった中でですね、計算式が非常にややこしくなっております、その中にですね前期交付金ってのが控除されるとか、そういったものが計算の中でですね、ありましてこれは国保連合会の方で数値を決めて今年沼田町に対しての、沼田町の国保に対していくら払いますよという、年度当初はですね支出額と同額で予算を見たんですが、現実向こうから数値来たものが少なかったという事です。詳しい計算の関係については後でですね説明する、この段階で説明しても中々ちょっと理解を、私どもも中々難しいですけども、理解を難しいかなと。理解するの難しいかと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）よろしいですか。はい、説明が終わりました。質疑ありませんか他に。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）それでは討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。ここでお諮り致しますが、時間の延長もありますし、疲れてきましたので、まだ30分ぐらいかかる予定になりますので、ちょっと休憩いたしまして再開したいと思います。5分ぐらい休憩します。

15時26分 休憩

15時33分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。日程第13、議案第7号。平成22年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田憲司課長）議案第7号、平成22年度沼田町介護保険特別会

計補正予算について。平成22年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

別冊の沼田町介護保険特別会計補正予算第3号の1頁をお開き頂きたいと思えます。

[以下、別冊補正予算1頁を朗読(第2項省略)]

○保健福祉課長(吉田憲司課長)歳出を説明いたしますので、8頁お開き頂きたいと思えます。8頁2款保険給付費1目保険、介護給付費、介護給付費負担金457万9千円の減額であります。居宅介護サービス、施設介護サービス費の決算見込みによる減額補正でございます。2目介護予防給付費、347万4千円の減額であります。決算見込みによる減額補正になってございます。1番下の3項高額医療合算介護サービス等費、1目の高額医療合算介護サービス費であります。170万の補正増でございます。この関係につきましては高額医療合算介護サービス平成20年4月から導入をされました、高額医療、高額介護合算療養費制度によりまして、限度額を設けて自己負担を軽くする制度でございますけれども、今回の算定につきましては平成21年8月から平成22年7月分までと致しまして、高額医療及び高額介護サービス費が確定いたしましたので、不足額を計上したものでございます。

次に9頁お開き頂きたいと思えます。1番下の4款、地域支援事業費、1目介護予防特定及び一般高齢者施設事業費であります。13節の委託料214万3千円の減額でございますけれども、当初介護予防に伴うパワリハ事業を社会福祉協議会に委託をして実施する計画でございましたけれども、社協の担当スタッフが退職されたことによりまして、社協の事業を町の方で直接と言うことになりましたので、実施委託料151万3千円を減額いたしております。関連を致しまして指導成果を見るために、最初と最後に理学療法士の先生による指導を実施してございましたけれども、実施回数の減によりまして、40万2千円の減額。それと一番下の生活機能検査委託料につきましては、従来利用者の生活機能の低下があり、運動器を使用した介護予防事業の利用が望ましいと言う病院の先生の診断があるもののみ、指導できたわけでございますけれども、年度途中で制度の改正がございまして、生活機能検査を受けた者でなくても実施できるようになりましたので、22万8千円を減額させていただきます。

次に歳入の説明になりますけれども、6頁

(「説明省略」の声あり)

○保健福祉課長(吉田憲司課長)よろしくご審議頂きたいと思えます。

○議長(杉本邦雄議長)はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第14、議案第8号、平成22年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第8号、平成22年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成22年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年3月8日提出、沼田町長名でございます。別冊の補正予算書2号の1頁をお開き頂きたいと思っております。

〔以下、別冊補正予算1頁を朗読（第2項省略）〕

○住民生活課長（辻 広治課長）歳出の方から説明をさせていただきます。7頁をご覧頂きたいと思っております。1款の総務費で68万2千円の減額となっております。この関係につきましては、温泉優待事業の実績に基づきまして、不用額を減額するものでございます。2款の後期高齢者医療広域連合納付金についてですが、455万2千円の減額となっております。この関係につきましては、1目の関係で455万2千円の減額となっておりますが、これは主にですね本年度、22年度の町が徴収する、歳入との関係もございまして町が徴収すべき保健料の額の見込みが減額になるということから、連合会の納付する額も減額とするものでございます。

続きまして、歳入について説明をさせて頂きたいと思っております。5頁をご覧いただきたいと思っております。1款の後期高齢者医療保険料ですが451万6千円の減額となっております。歳出でも申し上げたとおりですね、連合会から概算による通知で予算を計上しておりましたが、賦課額等の確定等により収入見込みに基づきまして減額補正をするものでございます。

（「説明省略」の声あり）

○住民生活課長（辻 広治課長）よろしくご審議お願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑の入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長） 日程第15、議案第9号、平成22年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長） 議案第9号、平成22年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成22年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

別冊補正予算書1頁をお開き頂きたいと思います。

[以下、別冊補正予算1頁を朗読（第2項省略）]

○建設課長（谷口 勲課長） 今回の補正につきましては、事業執行における不用額の整理が主なものでございます。8頁をお開き頂きたいと思います。歳出から

(「説明省略」の声あり)

○建設課長（谷口 勲課長） よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長） はい、説明が終わりました。これより質疑の入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第16、議案第10号、平成22年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第10号、平成22年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成22年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

別冊水道事業会計補正予算書1頁をお開き頂きたいと思います。

〔以下、補正予算1頁を朗読。（2条以降省略）〕

○建設課長（谷口 勲課長）今回の補正につきましては、事業実施における不用額の整理が主なものでございます。

8頁をお開き頂きたいと思います。

（「説明省略」の声あり）

○建設課長（谷口 勲課長）よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第10号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第17、議案第11号、沼田町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）議案第11号、沼田町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

沼田町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例。沼田町長の資産等の公開に関する条例（平成7年条例第25号）の一部を次のように改正する。以下お目通し頂きたいと思いますが、今回の改正の主なものは、平成18年に国会議員の資産

等の公開に関する条例が改正され、平成22年4月から施行されたものでございます。それに準じまして本条例も改正するものですが、改正の趣旨につきましては平成18年に証券取引法が改正されまして、平成21年の1月から上場会社の株券が電子化されたことによりまして、この電子化された株式も国会議員と同様公開の対象にするように今回改正を行うものとなっております。よろしくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第11号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第18、議案第12号、沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）議案第12号、沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。沼田町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成15年条例第4号）の一部を次のように改正する。以下お目通し頂きたいと思っておりますが、今回の改正の主な点でございますが、まず第1点目でございます。報酬が日額で定められている委員、例えば公平委員ですとか、選挙管理委員会の委員さん等が該当するわけでございますけれども、こういった非常勤職員が町内で職務を行う時には日額報酬の2分の1の支給というような規定になっているところがございます。そういったことから今回、町内、町外に関係なく職務従事時間を基本、4時間を基本にするわけでございますが、基本に支給を行うように今回条例を改正するものとなっております。2点目につきましては報酬の支払方法を現状に合わせる状況の中で、条文等の整理を行っているものでござい

ます。

それから3点目につきましては、平成20年の9月の条例改正で特別職、それから町議会議員の就任及び退任時の報酬については日割りにて支給することで条例改正を行っているところでございます。こういったことから、今回これに準じまして、それ以外の非常勤職員につきましても、月額で定められている委員等につきまして、つきの途中で就任、あるいは退任にた際には日割りにて支給を行うように条例を改正するものになっております。また年額で定められております、学校医等の非常勤職員につきましては、就任月若しくは退任月までを月額に換算して支給するように改正を行うものとなっております。よろしくお願いを致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第12号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第19、議案第13号、沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第13号、沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を提出する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例。沼田町国民健康保険条例（昭和35年条例第13号）の一部を次のように改正する。以下お目通しを頂きたいと思えます。今回の条例改正の理由を申し上げます。この関係につきましては、平成21年の10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げとなっておりました出産育児一時金、これの支給額4万円ですが、これを平成23年の4月から恒久化することとなり、に伴い関係条文等の改正を行うものでございます。よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第13号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第20、議案第14号、沼田町道路線の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第14号、沼田町道路線の変更について。道路法第10条第1項の規定によって沼田町道路線を下記の通り変更する。以下お目通し頂きたいと思います。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

今回の変更につきましては3路線の変更でございます。道路改良工事施工によりまして変更致しております。

まず、1つめ路線番号20号、原野北線

（「説明省略」の声あり）

○建設課長（谷口 勲課長）よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第14号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第21、議案第15号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）議案第15号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約。北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更する。以下お目通し頂きたいと思いますが、今回の変更につきましては道立紋別病院が平成23年4月1日から、紋別を中心とする西紋別地域の5市町村が共同して運営致します広域紋別病院企業団に経営が移管され、この企業団が新たにこの組合に加盟することにより改正を行うこととなっております。よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第15号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第22、議案第16号、北海道町村議会議員公務災害補償等の組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（神 憲彦課長）議案第16号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のとおり変更する。平成23年3月8日提出、町長名でございます。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約。北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約（昭和43年5月1日地方第7

22号指令許可)の一部を次のように変更する。以下お目通し頂きたいと思いますが、この規約の変更につきましても議案第15号と同様、広域紋別病院企業団が新規加盟することによる変更を行うものとなっております。よろしくお願ひ致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第16号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第23、議案第17号、北空知圏振興協議会規約の一部を変更する規約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。地域開発課長。

○地域開発課長（横山 茂課長）議案第17号、北空知圏振興協議会規約の一部を変更する規約について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により北空知圏振興協議会規約の一部を次のとおり変更する。平成23年3月8日提出、沼田町長名でございます。

北空知圏振興協議会規約の一部を変更する規約。北空知圏振興協議会規約（昭和46年北空知圏振興協議会規約第1号）の一部を次のように変更する。以下お目通し頂きたいと存じますが、提案理由を申し上げます。平成22年4月に幌加内町が上川総合振興局管内に移行されたことから、幌加内町より本年4月から北空知圏振興協議会を退会されたい旨の申し入れがあり、平成22年12月開催の北空知圏振興協議会において、幌加内町の退会が合意されたところであります。このことを受け、北空知圏振興協議会の規約を変更することについて地方自治法第252条の6の規定により、関係地方公共団体の議決を得なければいけないとされていることから、本議会の議決を得るものでございます。以上よろしくご審議の程お願ひをお申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第17号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（一 括 議 題）

○議長（杉本邦雄議長）ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際、日程第24、議案第18号、平成23年度沼田町一般会計予算についてから、日程第31、議案第25号、平成23年度沼田町水道事業会計予算についてまでの予算案8件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第24、議案第18号から日程第31、議案第25号までの予算案8件を一括して議題と致します。

（予算等審査特別委員会の設置）

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定致しました。

（予算等審査特別委員会正副委員長の指名）

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。只今設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず議長から指名することに致したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名致します。委員長の津川均君、副委員長に上野敏夫君を指名致します。お諮り致します。只今指名

致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は只今指名致したとおり決定しました。

(延 会 宣 言)

○議長(杉本邦雄議長) お諮り致します。本日の会議はこれにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定致しました。本日はこれにて延会致します。大変ご苦勞さまでした。

17時33分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員